

台湾情報誌

Oct
2025
10

Vol. 1015

交流

巻頭記事：日本との比較で学ぶ台湾入門(9)
女性の政治参画とジェンダーギャップ2



「当協会の隅修三会長が就任後初となる台湾公式訪問を行いました
写真：総統府提供

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

目次

日本との比較で学ぶ台湾入門（9） 女性の政治参画とジェンダーギャップ2 陳建仁、北村亘	1
国民党委員に対する大罷免は否決、内閣改造、安倍晋三研究センターの成立 （2025 年7月上旬－9月下旬） 石原忠浩	10
2025 年第2四半期の国民所得統計及び国内経済情勢展望	18
2025 年第2四半期の国際収支統計	27
台湾の介護人財育成と高齢社会の持続的発展に向けて —新しい介護政策「長期照顾 3.0」に期待すること— 廣橋雅子	30
日本台湾交流協会事業月間報告（9月実施分）	37

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

日本台湾交流協会について

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

表紙写真

9月15日（月）から17日（水）、当協会の隅修三会長が、当協会会長就任後初となる台湾公式訪問を行いました。

訪問期間中は、頼清徳総統、蕭美琴副総統、卓荣泰行政院長、韓国瑜立法院長、蘇嘉全台湾日本関係協会会長、朱立倫中国国民党主席、黄国昌台湾民眾党主席をはじめとする台湾側要人と会見し、今後の日台関係の更なる発展に向けて意見交換を行いました。台湾側と交流を行い、大変有意義な台湾訪問となりました。

日本との比較で学ぶ台湾入門（9）

女性の政治参画とジェンダーギャップ2

台湾・東海大学政治学系教授 陳 建仁
大阪大学大学院法学研究科教授 北村 亘

政治の世界での女性

北村：なかなか前回からハードな話題ですね。でも、台湾の人たちが日本社会に対してどのようにご覧になっているのか、何に違和感をお持ちになっておられたのかということがよくわかりました。夫婦同姓、寿退社、女性天皇、大都市圏に流出する若い女性などなど避けては通れないトピックだと思います。

いつか、台湾の若い研究者の皆さんに、「女性」という切り口で現代日本社会を分析してほしいですね。ちなみに、私もヒヤヒヤしながらなるべく中立的に説明したつもりですが、それでも1970年生まれですので、いろいろな価値観が錯綜しているのも自覚しています。

さて、政治の世界での女性という大きな話題に入っていきたいと思います。まずは台湾での女性の政治参加が非常に進んでいるということでしたが、そのあたりの理由をお教えいただけますか。

陳：台湾での女性の政治参加についてお話する際には必ず「婦女保障名額制度」について説明をしなければなりません。台湾では、選挙制度において女性の参政権を実質的に保障するために一定枠（クオータ）を採用しています。そのため、多くの女性政治家が一気に誕生しました。

振り返ると、1947年に公布された『中華民国憲法』では、男女に平等な選挙権を付与しただけでなく、第134条で「各種の選挙において、女性の当選枠を定めるものとし、その方法は法律で定める」と規定しているのです。すなわち、民主国

家においても極めて稀だとは思いますが、台湾では憲法で女性議席保障制度（クオータ制）を採用しているのです。権威主義体制下においても、この制度によって約10%の女性議員の議席が確保されており、台湾の選挙制度が機能し始めた初期段階における重要な制度的基盤となっていました。

北村：いかなる理由があったにしても、民主化以前からクオータ制度があったとは驚きです。日本は、そのようなシステムがありません。最近では日本の国立大学でも女性教授の比率を2025年までに20%までに引き上げるという目標を立てていますが、そもそも母集団となる女性研究者を一気に増やすことが難しいので、達成はなかなか厳しいです¹。政治の世界では、さらに腰が引けています。衆議院議員や参議院議員の候補者に女性が2025年までに35%となることを政府の努力目標としていますが、「決して政党の自律的行動を制約するものではない」となっていて、何の数値かは謎です²。

とはいえ、低水準ながらも徐々に女性比率が上昇しているのも事実です。2024年10月の衆議院議員総選挙では、候補者に占める女性の割合は23.4%、当選者に占める女性の割合は15.7%でした（2021年ではそれぞれ17.7%、9.7%）。2025年7月の参議院議員選挙では、候補者に占める女性の割合は29.1%と直近比では少し落ちましたが、当選者に占める女性の割合は33.6%でした（2022年ではそれぞれ33.2%、27.4%）。

陳：面白いことは、そもそも台湾でこのようなク

1 国立大学協会『国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン（2021年度～2025年度）－』（国立大学協会、2021年1月14日）。

2 『第5次男女共同参画基本計画』（閣議決定、2020年12月25日）。

オータ制を推進できた理由は、立法院や地方議会で、かつての日本と同じような複数議席選挙区の単記非移譲式投票（Multi-Member District, Single Non-Transferable Vote; MMD-SNTV）制という選挙制度を採用したことからです。そう、日本では悪名高い「中選挙区制」ですが、この制度の利点は比例代表制に近い効果があるので少数利益を議席に反映させることが可能ということですよ。

しかし、台湾でも選挙制度が改正され、2008年からは立法委員の選挙制度は、日本と同じく小選挙区比例代表並立制となりました。それに伴って、女性議席保障制度が見直されました。現在では、全国区の比例代表選挙において、各政党の当選者名簿に占める女性の割合が2分の1未満であってはならないという規定になっています。

北村：なるほど、かつては台湾でも中選挙区制だということで日本の中選挙区制と比較した合理的選択制度論の英語論文を読んだことがあります。小選挙区制では、確かに各選挙区で1名しか当選者しかいませんので、クオータ制を確保することが難しいです。ただ、フランスのデパルتمان（県）議会選挙のように、既存の小選挙区を合併して半分にした上で、男女ペアで立候補させ、ペアに対して1票を投票して1ペアを当選させるという方法もありえます³。これなら定数を変えずに、1選挙区から1ペア当選するというで一気に半数近くまで女性議員を増やすことができます。

陳：なるほど、フランスらしい革命的なやり方ですね。台湾の女性議席保障制度には、具体的なハードルが設けられており、各政党は一定の割合に従って女性候補者をノミネートしなければなりません。この制度の実施にあたっては、選挙管理機関による監督が行われるだけでなく、女性の

政治参加を日常的なものとして社会に浸透させ、性別による偏見やステレオタイプを徐々に解消していく効果ももたらすと考えられます。

個人的には、女性議席保障制度には4つのメリットがあると思います。第1に女性の政治参加を向上させること、第2に女性の政治参加への意欲を喚起・促進すること、第3に性別に関するステレオタイプを解消すること、そして最後に、ジェンダー平等に関する課題を推進することです。

北村：どうですか、政治においても女性政治家の人数が増えたことで、女性政治家の発言力も高まっていますか。

陳：総統と副総統のレベルに着目しますと、表9-1の示すように、民主化以降、女性は1人が総統に、2人が副総統に選出されました。しかもほとんど同じ民進党籍です。総統・副総統での男女比を見たとき、台湾全体の男女比よりも明らかに女性の比率は低いです。もし立候補者を含めたとしたら、女性比はさらに低くなります。なお、国民党は総統の直接選挙が始まって以来、総統と副総統候補の中で女性副総統候補を1人だけ擁立したことがありますが、それ以外はすべて男性でした⁴。

表9-1 直接選挙による歴任総統副総統の性別*

期間	総統	副総統
1996-2000	李登輝	連戦
2000-2008	陳水扁	呂秀蓮
2008-2016	馬英九	蕭万長 呉敦義
2016-2024	蔡英文	陳建仁 頼清徳
2024~	頼清徳	蕭美琴

* 茶色の字は男性を表します。背景色に青は国民党、緑は民進党です。

- 3 2007年に県議会議員に立候補する際に補欠を異性とすることが義務づけられ、現在では男女ペアとなっている。導入直後に偶然、大都市制度の調査でフランスに滞在していた北村は現地での説明に「このようなやり方があるのか」と驚いたことを覚えている。男女ペアは、同じ政党に所属していることが普通であるが、別の政党に所属していることもあるという。選挙ごとにペアが変わることも自由である。さらに驚くのは、当選後の議会における行動である。ペアの男女それぞれの議員の政治的活動はお互い拘束されるわけではなく、議案採決の際の賛否も一緒でなくてもいい。現実には選挙区が広がるので選挙活動は大変で、男女ペアがそれぞれ手分けして活動をすることも多いという。
- 4 2015年、国民党は一度、はじめて女性総統の公認候補を予備選挙で指名したが、その後人気低迷を理由として彼女の指名を取り消した。

北村：いや、日本では女性首相はまだ誕生していません。同じく財務大臣も、省庁再編以前の大蔵大臣を含めて女性で就任した人はいません。外務大臣や官房長官はいますし、防衛大臣もいるのですが、主要大臣ポストでは難しいですね⁵。なお、立法府に目を転じると、衆議院議長、参議院議長には女性が就任したことがあります。

陳：台湾の民主化以降の民意の表出を見ていると、総統や地方の行政首長に女性が当選した事例もあるものの、政務官や上級官僚の分野においては、なお多くの課題が残されているようにも思えます。たとえば、五院の院長級のポストに関しては、行政院、立法院、司法院、考試院など、いずれも伝統的に男性が院長を独占してきました。いまのところ、監察院長は、前任と現職の監察院長は女性です。ちなみに、副院長級も含めてお話しすると、行政院副院長はこれまで女性2名が就任し、また立法院では女性の副院長を一度選出したことがあります。

中央政府の部長級、つまり行政院の要職も男性の独壇場と言えます。2024年発足の卓榮泰内閣を例に挙げると、34名の行政院の部長級のなかに、女性は8名しかいません。それでも女性の比率は過去最高の23.5%となりましたが、頼総統の選挙公約であった3分の1という目標には達していません。その原因の一つとして、政治任命の政務人員には、豊富な経験を持つ官僚や社会的エリートが求められる一方で、女性の政界進出が始まってからの期間がまだまだ不十分です。そういう意味で、現在では、行政院の政治任命職では依然として男性が中心となっているのだと思います。

個人的に台湾での政治の実態を見る限り、政治家として活躍する多くの女性の経歴を観察する

と、男性と比較して、結婚や家庭生活を犠牲にしている代償を払わなければならないと思います。

北村：要するに、女性が政治や行政の世界でトップを目指すことにかかるコストは想像以上に大きいということでしょうね。日本でもやはり大変です。少し以前のデータになりますが、総務省の発表した2021年度「社会生活基本調査」によれば、1週間全体での家事関連時間（家事、介護・看護、育児、買い物）は、男性が2001年の48分から2021年には1時間54分まで増加したのに対して、同じ時期の女性の家事関連時間は7時間41分から7時間28分に微減しただけでした。つまり、少しずつながら状況は改善する方向にありますが、まだまだ女性に圧倒的な家事負担がのしかかった状態です。ここに政治の世界にさらに出ていく余裕は心身ともになくなってしまうと推測できます。

陳：立法府への女性の参加についてまずは説明したいと思います。台湾では以前にも触れたとおり、立法権を担うのは立法院ですね。中央選挙委員会のデータによれば、2024年の立法委員選挙における小選挙区制の区域選挙と原住民選挙の立候補者のうち、女性の占める割合はそれぞれ34%と37%でした。区域選挙で当選した女性は36%なのに対して、平地と山地を含める原住民選挙での当選者は男女比が互角でした。そのうえ、全国単位の比例代表制の選挙区では、前述の女性議席保障制度によって、女性候補者が全体の53%を占めました。その結果、台湾における立法委員全員113名のうち、女性立法委員の比率は42%、つまり47名が女性となっています（表9－2参照）。女性議席保障制度の役割は極めて大きいといえます。

5 防衛大臣の任命に関しては、多くの国で男性が独占してきた大臣ポストだということで、ジェンダーの観点からどのような条件下で女性が任命されているのかということを明らかにした研究がある(Barnes, Tiffany D., and Diana Z. O'Brien [2018] "Defending the Realm: The Appointment of Female Defense Ministers Worldwide," American Journal of Political Science, Vol. 62, No. 2, pp. 355-368)。ただ、冷戦後の163ヶ国の防衛大臣の任命データの計量分析をもとに本論文が明らかにしているのは、女性首相の誕生や軍事政権崩壊後や民主化直後、女性政治家全体が増えたときに女性の防衛大臣任命が増える論じているが、日本では小池百合子や稲田朋美が防衛大臣に就任したときに特に何かがあったわけではないので外れ値扱いなのかもしれない。

表9-2 2022年台湾国会議員選挙における候補者及び当選者の男女比

	候補者数				当選者数			
	総計	男性	女性	女性比	総計	男性	女性	女性比
区域選挙	309	203	106	34%	73	47	26	36%
原住民選挙	19	12	7	37%	6	3	3	50%
全国区比例名簿	177	83	94	53%	34	16	18	53%
総計	505	298	207	41%	113	66	47	42%

出典：中央選挙委員会の「選挙及公投資料庫」(<https://db.cec.gov.tw/ElecTable/Election?type=President>)に基づいて、筆者作成。

北村：クオータ制がない小選挙区での選挙結果を見ると、女性は36%を占めて3分の1を越えています。これはすごいことだと思います。日本でも、少なくとも衆議院の地域ブロックの比例代表の選挙区では拘束名簿方式なので女性を半分掲載することを義務づけてもいいかもしれません。

陳：では、次に、2022年の地方選のデータを見てみたいと思います。あらゆる種類の地方選挙で、女性当選者の割合はそれぞれ20%を超えており、特に広域自治体としての直轄市議員および県市議員では、それぞれ40%、36%と比較的高い数値を示しました。それに比べて、非都市部の基礎自治体である郷鎮市と原住民区の代議士の女性参画の数字が30%以下です（表9-3参照）。

2022年に実施された第11回統一地方選挙を分

析した行政院主計総処綜合統計処は、「地方における住民代表を性別で見ると、女性候補者は1,373人で前回より4.5%（59人）増加し、男性候補者は3,755人で4.8%（189人）減少した。女性候補者の割合は26.8%で、前回から1.8ポイント上昇しており、女性の立候補意欲が高まっていることが示されている」と分析しています⁶。また、選挙の種類と性別のクロス表を見ると、すべての選挙で女性候補者の割合が増加しており、特に県市議員では2.6ポイントの上昇と、最も大きな伸びを示しています。当選状況を見ると、2022年の当選者数は3,048人で、そのうち女性の割合は29.6%に達し、前回より2.1ポイント上昇しており、女性の政治参加がさらに進展している。前回と比較すると、直轄市の原住民区民代表を除き、すべての区分において女性当選者の割合

表9-3 2022年台湾地方選挙における候補者及び当選者の男女比

	候補者数				当選者数			
	総計	男性	女性	女性比	総計	男性	女性	女性比
直轄市議員	740	480	260	35%	377	227	150	40%
直轄市長	30	22	8	27%	6	5	1	17%
県市議員	983	656	281	29%	533	341	192	36%
県市長	64	48	16	25%	16	7	9	56%
郷鎮市民代表	3,359	2,546	813	24%	2,088	1,540	548	26%
郷鎮市長	489	385	104	21%	198	156	42	21%
原住民区民代表	92	73	19	21%	50	39	11	22%
原住民区長	20	20	0	0%	6	6	0	0%
村里長	14,021	11,236	2,785	20%	7,740	6,253	1,487	19%

出典：中央選挙委員会の「選挙及公投資料庫」(<https://db.cec.gov.tw/ElecTable/Election?type=President>)に基づいて、筆者作成。

6 行政院主計総処綜合統計処、2023、「国情統計通報（第003号）」、<https://ws.dgbas.gov.tw/Download.ashx?u=LzAwMS9VcGxvYWQvNDYzL3JlbGZpbGUvMTEwMjAvMjMwNTgyL24xMTIwMTA1LnBkZg%3D%3D&n=TjExMjAxMDUucGRm>。（2025年7月15日閲覧）

が増加しています。特に直轄市議員は4ポイント増で、最も顕著な伸びを示しています。

北村：県市長選挙での女性当選者の割合は50%以上を突破していて、驚きです。他の条件を除くと、女性が立候補した場合、相当な確率で当選できますね。台湾では、地方選挙で徐々に女性の当選者が増えていき、それがゆくゆくは国政選挙での立候補者の増加にもつながっていくでしょうね。それが最終的には総統選挙での女性候補者の出馬が続いていくことになっていくかもしれません。

陳：そうですね。すでに指摘したように、国民党の女性総統と副総統の立候補が少ないです。けれども、現職9名の女性の県市長の中で国民党籍を有する方は7名です。国民党の中でも確実に「女性力（women's power）」は強まっていると思います。今後の総統・副総統の選挙で、国民党所属の女性候補者がどれくらい増えるのかが楽しみです。

行政の世界での女性

陳：行政府への女性の進出にも目を転じましょう。中央政府の閣僚である部会長や、地方自治体の局処長（部局長）といった幹部ポストでは、まだまだ男女比での深刻な不均衡が存在します。さらに、その下の事務官クラスを見てみると、中堅レベルに相当する「薦任官」クラスでは女性が男性を上回る割合となっている一方で、高級官僚ともいえるべき「簡任官」では男性が大多数を占めています。しばしば組織内の「ガラスの天井」の存在で女性の昇進がある一定のポスト以上はできないと指摘されていますが、台湾の事例ではもっと単純なものだと思います。家事や育児などでの家庭内の役割分担を理由に、女性自身が昇進を断念するケースも多いことが、研究で明らかにされています。

北村：夫婦共働きであっても、往々にして、妻が

育児や家事を中心とし、夫が昇進に専念するというパターンが多いですね。それは、伝統的夫婦の役割の延長線であり、男女の完全平等とは言えないという指摘があります。

陳：近年、政治学でも代表性(representativeness)への関心が高まっていますし、行政学でも代表的官僚制(representative bureaucracy)という理論が流行していますよね。政府に働く公務員の人種や性別、世代などの社会的属性がいかに関社会を構成する人々の属性から乖離しているのかということ明らかにする研究です。この理論によると、両者の乖離をできるだけ小さくすることで、公正かつ民主的なもの公共政策の決定あるいは実施につながるというものです。今回のテーマに沿って男女比だけに着目すると、政府の公務員の男女比が社会全体の男女比とどのぐらい一致しているのか、そして、政府内部でも幹部職員の男女比が第一線の現場職員の男女比とどのぐらい一致しているのか、ということが重要になります。

考試院銓敘部の統計資料によれば、2025年3月末時点で全国の公務員は男性が204,284人(56%)、女性が157,653人(44%)であり、女性の割合は前四半期末と比べて0.19ポイント増加しました⁷。行政機関では男性が60%、女性が40%を占めており(警察職員を除くと男性46%、女性54%)、行政機関の簡任、薦任、委任クラスの職員はいずれも前四半期末に比べてやや増加しており、とくに高級事務官の簡任クラスでは女性の比率が0.39ポイントと最も大きく増加しました。女性の簡任官の増加は、台湾の公務員組織における「ガラスの天井」が打ち破られたことを意味するだけでなく、女性を末端の補助的業務に拘束してしまうという「くっつき床(sticky floor)」からも自由になって上昇できることを意味します。つまり、女性公務員の地位が上昇し、やっと補助的な業務や雑務ばかりの仕事から解放されてきています。

7 銓敘部統計室、2025、「全国公務人員人力概況統計季報」、p.6。なお、考試院の銓敘部とは、国と地方の公務員の採用、昇進、俸給、退職などに関する資格審査と職務評価を管理する機関であり、日本では聞き慣れない部局名であるが、中国では晋王朝の時代から出てくるという。

表9-4 2025年台湾公務員の男女比

機 関 性 質 別	114 年 3 月 底			113 年 12 月 底		
	計	性別比率(%)		計	性別比率(%)	
		男性	女性		男性	女性
全 國 公 務 人 員	100.00	56.44	43.56	100.00	56.63	43.37
依 機 関 性 質 別 分						
行 政 機 関	100.00	59.60	40.40	100.00	59.86	40.14
(不 含 警 察 人 員)	100.00	45.62	54.38	100.00	45.80	54.20
簡 任 (派)	100.00	60.57	39.43	100.00	60.96	39.04
薦 任 (派)	100.00	44.24	55.76	100.00	44.31	55.69
委 任 (派)	100.00	44.84	55.16	100.00	45.19	54.81
雇 員	100.00	28.57	71.43	100.00	29.41	70.59
法 官 、 検 察 官	100.00	51.12	48.88	100.00	51.30	48.70
警 察 人 員	100.00	86.88	13.12	100.00	87.38	12.62
公 営 事 業 機 構	100.00	67.87	32.13	100.00	67.89	32.11
衛 生 醫 療 機 構	100.00	25.82	74.18	100.00	25.86	74.14
公 立 学 校 (職 員)	100.00	26.28	73.72	100.00	26.21	73.79

出典：銓敘部統計室、2025、「全国公務人員人力概況統計季報」、p.6。

ただ、機関や施設の業務内容は任用される職員
の性別比率に影響しており、行政機関の警察職員
は男性が多数を占め、男性が87%、女性が13%
となっている。公営事業機構も男性（68%）が
多数でした。一方、衛生医療機構や公立学校の職
員などは女性が多数で、女性の割合は両方とも
74%となっていました。男女に基づく仕事の区
画は、はっきりしています。

北村：日本でももちろん手をこまねているわけ
ではありません。まずは採用の段階です。第5次
男女共同参画基本計画では成果目標として毎年度
女性が35%以上占めることを掲げていますが、
国家公務員採用試験での採用者に占める女性の割
合は、2024年4月1日時点で39.2%ですし、国
家公務員採用総合職試験での採用者に占める女性
の割合は35.7%です。いずれも、2024年度にお
いて成果目標の35%以上を達成しています⁸。

ただ、現時点でいえば、役職者での男女比はま
だまだ成果目標の達成には程遠いといえます。令
和6（2024）年7月時点での女性の占める割合は、
本省係長相当職で29.7%、国の地方機関課長及

び本省課長補佐相当職で15.7%、本省課室長相
当職で8.3%、そして事務次官や局長、審議官と
いった指定職相当では5.2%になってしまいます。
が、先に示したように、採用者がこれから入省か
ら20年かけて課長級になっていき、入省から30
年で局長級になっていったときには35%以上を
達成できていると信じたいところです。

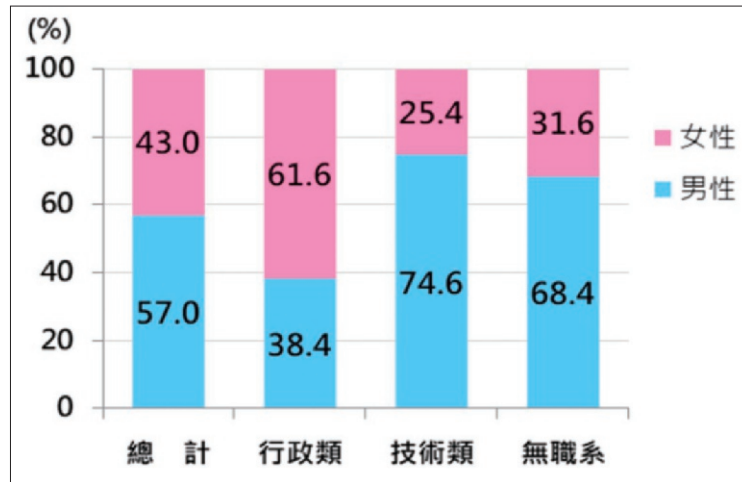
陳：なるほど、確かに日本のような新卒一括採用
が基本となっている場合は、時間がかかりますね。

北村：とはいえ、業務負担量が多いのに見合った
処遇が得られていないという「ブラック霞が関」
が問題になっていますので、30代の課長補佐級
の職員の中途退職が相次いで、中途採用をしてい
くことが進めば、ひょっとして女性比率の改善は
早いかもしれませんが、これではブラック・ジョー
クですから笑えないかもしれません（笑）。せっ
かく入省した女性職員も早くに辞めてしまうなん
てことになれば、本当に笑いごとではありません。

陳：確かに、笑えませんね。では、少し視点を変
えてみましょう。行政院のデータを見ると、表9
-5のように、公務員の職種のなか、女性はほと

8 内閣府男女共同参画局(2025)『第5次男女共同参画基本計画における成果目標の動向』(2025年5月21日現在)。https://www.gender.go.jp/about_danjo/seika_shihyo/index.html

表9-5 2023年末台湾公務員の職種の性別構成



行政院主計総処, 2025、「113年行政院所屬及地方政府公教人力統計年報」、
<https://www.dgpa.gov.tw/mp/info?mid=328&uid=499&pid=12313>。
 (2025年7月18日閲覧)

んど行政職に、男性はもっぱら技術職に集中しています。このことは、台湾での公務員ワールドでは、男女性差による「ガラスの仕切り壁 (glass wall)」が依然として残っていることを意味しているようです。とはいえ、技術職で力仕事をこなす能力がある女性を差別して排除することはあってはならないことですが、同時に果たして力仕事に女性が殺到すると言われるとそこには一定の限界があるのかもしれない。

北村：日本のデータでは、さきほど見たように採用では全体では39.2%と成果目標を達成しているのですが、技術系区分での採用となると28.5%になっています。徐々に改善されているのですが、こちらも、もともと理系の女性学生が少ないこともあって一気に改善とはいかないようです。

なお、台湾とは公務員制度が異なりますので、少し日本の地方自治体での状況についても説明しておきたいと思います。実は、私の世代でも、大学を出て地元に残りたい場合に目指すのは地方公務員でした。ですので、政府の目標とは別に、国と比較すると地方自治体では女性の公務員はもとも多く、幹部職員にもそれなりに女性の方がおられる印象がありました。

2023年のデータを見てみますと、都道府県の採用者での女性の割合はやはり40.9%で国より

も非常に高く、政令指定都市の採用者では48.2%にも達しています。実は2003年のデータを見てみると、都道府県の採用者での女性の割合は27.0%ですが、政令指定都市での女性の割合はなんと50.2%でした。この解釈は、なかなか難しく、両親たちが娘たちに戻ってきてほしい、あるいは東京や大阪に娘が行くのは許さないということもあったのではないかと思います。私個人の同級生たちを見ても、府庁や県庁、政令指定都市に入っている女性は多かったです。ただし、彼女たちは台湾と同じ問題を抱えながらも一定数は確実に昇進もしています。2024年の都道府県のデータだけですが、課長相当職の女性は15.4%、部長相当職では9.4%になっています。国よりはずっと高い割合です。ですので、採用者のパイが広がれば、優秀な女性が昇進していく道が当然広がっていくと期待したいところです。

司法の世界での女性

陳：最後に、司法権での女性の進出状況についても考えておきましょう。台湾では、民進党出身の頼清徳総統は立法院の過半数の支持を確保しておらず、政権運営は非常に厳しい状態です。日本であれば最高裁判所裁判官に相当する司法院大法官

の任命も当然ながら難航しています。したがって、本来15名のはずの大法官は、本稿執筆時点（2025年8月5日）では、8名しか在任していません。7名の補充がうまくいっていないのです。

この8名の大法官の内訳を見てみますと、たまたまですが、男性4名と女性4名という男女平等的なものになっています（笑）。しかし、司法院院長と副院長は、一度も女性が任命されたことがありません。2024年、頼總統は史上初女性を司法院長に指名したのですが、野党優位の立法院に拒否されてしまい、実現には至りませんでした。

司法院院長と副院長はともかく、2024年末の資料によると、台湾各級裁判所における女性裁判官の割合は、高等行政法院を除いて、すべて50%以上を超えています（表9-6参照）⁹。つまり、台湾における女性裁判官は、すでに男性裁判官よりも人数としては多いのです。台湾では、司法府は女性の社会進出の大きな砦ともいうべきところですね。

北村：台湾司法界の女性の活躍はすさまじいですね。さすがに台湾のような高水準ではありませんが、それなりに日本でも女性の進出が著しい分野

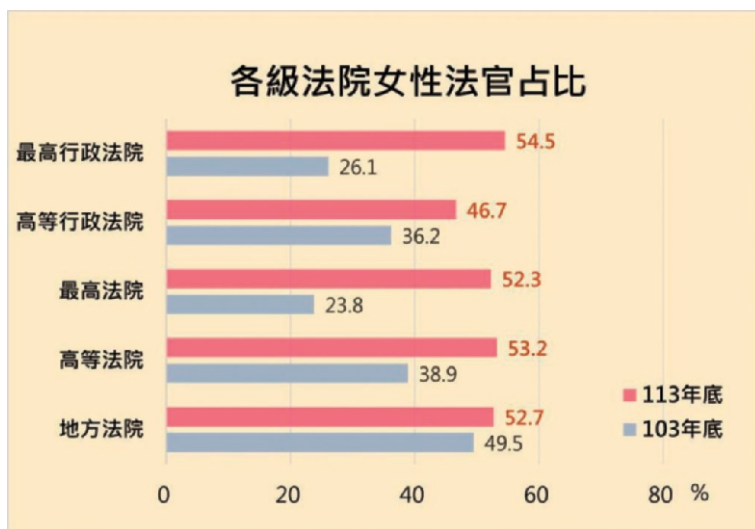
に思えます。日本では、試験勉強だけで道が切り開けるイメージが強かったせいなのか、数年程度だけ働いて結婚して専業主婦になる女性がまだ多かった時代に「手に職をつける決意」をした女性は、先に述べた地方公務員になるか、司法試験を目指すのかの二択だったような気がします。1970年生まれの私が大学生だった頃の話です。

現時点でのデータを見てみますと、裁判官、検察官（検事）及び弁護士に占める女性の割合は、裁判官が24.5%（2023年12月現在）、検察官（検事）が28.0%（2024年3月31日現在）、弁護士が20.2%（2024年11月1日現在）となっています。概していえば、司法試験合格者に占める女性の割合は、1992年以降はおおむね2～3割で推移しています。なお、2024年の合格者に占める女性の割合は30.2%です。

現時点で言えることは

陳：台湾では東アジアの民主主義国家ではかなりドラスティックに女性の社会進出を促進する機運

表9-6 台湾各級裁判所における女性裁判官の割合*



出典：司法院、2025、「各級法院女性法官占比」、<https://www.judicial.gov.tw/tw/cp-2395-1299286-78d61-1.html>。(2025年7月15日閲覧)

* 民国113年は2024年で、民国103年は2014年です。

⁹ 司法院、2025、「各級法院女性法官占比」、<https://www.judicial.gov.tw/tw/cp-2395-1299286-78d61-1.html>。(2025年7月15日閲覧)

がありますが、そこには民主化以前の古びた制度などを活用して一定程度女性が社会に進出する仕組みがあったということも大きいかもしれません。

ただし、そこにはやはり日常生活での男性と女性の家事の役割分担などの意識も根強くあるためにまだまだ道半ばという感じもしています。

北村：日本は、まだまだ厳しい局面にあります。そもそも男女の性差があっても仕方ないという意識も残っています。とはいえ、歩みは遅いですが、意識的に改革は進めております。数値目標も、時には暴力的なぐらいの強制力をもって採用や昇進を決める現場に下りてきます。公務員などでは20%目標、35%目標をどうやって達成しようかといって頭を抱えてしまう場面もあります。司法の世界でも女性の社会進出は確実に進んでいます。問題は、政治の世界だけとも言えます。小選挙区制度はやはり女性が新人候補として立候補するには不利なところもあるのかもしれません。

そもそも選挙活動は、候補者に地元に着した活動を強いる側面があり、朝早くの会合から夜遅

くの宴席までこまめに回るとなると、育児や介護をしている女性には厳しいと言われています。男性有権者によるセクシュアル・ハラスメントや女性有権者による育児や家事をしていないのではないかという厳しい目は女性候補を心身ともに傷つけているとも言われています。

陳：では、最後にお伺いしますが、北村先生は、愛妻がご自身と異なる姓を名乗ることを許容できますか？

北村：もちろんです。彼女が望むのなら別姓でもかまいません。ただ、決して「離婚」という意味ではありません（笑）。

【追記】 本稿が読者の皆様のお目にとまっている時には、日本でも初の女性首相は誕生しているでしょうか。

10月21日の臨時国会で首班指名選挙が予定されていますが、締切との関係で女性首相の誕生となるのかどうかを見届けて書くことはかないませんでした。

さて、結果はいかに！？

国民党委員に対する大罷免は否決、 内閣改造、安倍晋三研究センターの成立 (2025年7月上旬－9月下旬)

台湾・政治大学日本研究プログラム副教授、国際関係研究センター副研究員
(元(財)交流協会台北事務所専門調査員)
石原 忠浩

【概要】

民進党に近い民間団体が推進した国民党立法委員のリコールを求める「大罷免」は、7月26日と8月23日に実施されたが全選挙区で罷免反対票が罷免賛成票を上回り否決された。同時に実施された第三原発の再稼働を問う住民投票は、再稼働賛成の得票率が成立条件に満たず否決された。卓榮泰内閣は8月末に内閣改造を行った。国民党主席選挙が10月中旬に実施されるが、次期総統選の有力候補の盧秀燕台中市長は出馬を見送った。9月21日、政治大学に安倍晋三研究センターが成立し、頼總統ら要人が出席し日台間の交流プラットフォームになることを期待する発言があった。

1. 2回の罷免案と住民投票はいずれも否決

7月26日と8月23日に投開票された国民党立法委員に対するリコール（解職請求）は31全ての選挙区で罷免反対が罷免賛成を上回り、否決された。本節では、2025年の台湾政治最大のイベントとなった大罷免について整理する。

（1）罷免案初戦は全て否決の結果

7月26日、立法委員24人と高虹安新竹市長（停職中）に対して行われた罷免の賛否を問う結果は、全選挙区で「罷免に反対」が「罷免に同意」を上回り全選挙区で不成立となった。

台湾各紙は「25：0 大罷免 大失敗」（中国時報）、「首波大罷免 綠營惨敗」（聯合報）と1回目の罷免投票は民進党の惨敗に終わったと報じた。

投票日は好天に加え、政党対決の雰囲気が高まり、与野党両陣営に危機感を生じさせたこともあり、南部雲林県と東部台東県の両選挙区以外全ての選挙区で投票率は過半数を超えた。国民党陣営は罷免される可能性を指摘していた台北市の5選

挙区は57%以上の投票率となり「罷免反対」が圧倒した。親中国立法委員の代表とされ、罷免推進団体が重点地域としていた花蓮県選出の傅崐萁委員の選挙区は、双方の陣営が大動員したこともあり、投票率は選挙並みの60%を超え「圧勝」する結果となった。

国民党は「勝利」結果を受け朱立倫主席が、「台湾住民は投票によって台湾の民主の偉大さを証明した」とし、「これ以上国内で政治闘争を続けるべきではない」と述べた。国民党に協力した民衆党の黄国昌主席は、頼政権に対し謝罪と内閣の総辞職を求めた。

民進党は林右昌秘書長が、投票の結果を謙虚に受け入れるとのコメントを出したが、頼主席は自身のSNSで投票結果を皆で尊重し受け入れると述べるにとどまった。

民進党は、7月30日に開催された中央常務委員会において、頼主席は改めてリコール失敗の結果につき罷免団体に陳謝しながらも、8月23日の第2戦に向けた戦いを継続することを強調した。なお、今回の罷免案の結果を受け林右昌秘書長が引責辞任した。

（2）罷免案第2戦と「第三原発」の再稼働を問う住民投票はいずれも否決

台湾においても米国の対外関税問題は、国際問題の焦点でありトランプ大統領の言動は連日台湾紙の一面トップを飾ってきた。7月31日、米国政府は台湾への暫定税率が20%になると発表した。日本と韓国に対する税率が数日前に15%と発表されていたこともあり、野党からは失敗であるとの厳しい指摘がなされた。

トランプ関税の国内経済への影響としては、製造業、中小企業への衝撃が大きいとして、行政院は8月14日に5900億元（約2兆8800億円）からなる特別予算案を提出したが、その中には7月中旬に野党主導で可決された国民1人当たり1万元の現金給付とほぼ同じ内容が含まれた。罷免案第1戦で国民党陣営が「国民党委員が多数罷免され民進党が議会で主導権を握ると1万元の給付が無くなる」という実しやかな噂が流布され、罷免反対票を伸ばしたとの分析もされており、民進党は「バラマキ」との批判を封印した。

罷免案第2戦は、第1戦に比べて国民党が比較的強い選挙区（台中、南投など）であり、大罷免を金銭的に支援したとされる元企業家の曹興誠氏らが、民進党の罷免案への関与の在り方に苦言を呈したり、罷免推進団体内部の関係者の間にも不協和音が奏でられるなど、士気は低迷したまま投票を迎えることになった。台湾民意基金会の8月の調査では罷免案に反対が7月と比べて13.5%増の61.4%となり、賛成も10%減の31.7%となり、悲観的な見通しが蔓延するようになり、関心は9月の立法院の新会期前の内閣改造に移っていた。

民衆党が提案した住民投票案は、5月に稼働を停止した屏東県に設置された第三原発の再稼働を問う住民投票であったが、原発稼働停止後に原発不在を補うための火力発電所の稼働による大気汚

表1 第三原発再稼働に対する態度

	再稼働支持	再稼働反対	意見無し
再稼働に対する態度	66.4%	22.1%	6.9%

出典：台湾民意基金会、2025年8月全国性民意調査 摘要報告（2025年）、2025年8月12日、<https://www.tpof.org/wp-content/uploads/2025/08/台湾民意基金会8月民調報告.pdf>

染の深刻化、電力価格高騰及び電力不足の憂慮などの要素が重なり、台湾民意基金会の世論調査では、再稼働同意が再稼働反対を大きく上回っており、その成否は投票率の高さが鍵を握ると予想された。

8月23日、国民党立法委員7人に対して行われたリコール投票は、各選挙区で反対票が6割近くを占め否決された。投票率は、前回より低い46～50%台であった。台湾各紙は「大罷免32対0の完封」（聯合報）、「大罷免24+1は全部否決、立法院の野党優勢は変化無し」（自由時報）と報じ、民進党の完敗を印象付けた。

また、第三原発の再稼働を問う住民投票は、賛成票が434万票を獲得し、反対票の151万票を大きく上回る74%の得票率を得たが、投票率が29.53%と低迷したため、賛成票が有権者総数の25%以上に満たず否決された。

罷免案と住民投票の否決結果を受け、頼總統は同夜、記者会見を開催した。罷免案の実施は国民の意思の表明であり、罷免失敗の結果は尊重しなければならないと述べた。また民進党政権への批判が高まっていることを意識し、施政を反省し検討すると述べ、優先する議題として経済、民生、弱者、青年問題に取り組むと指摘した。

住民投票が否決されたことには結果を尊重するとしながらも、原発問題における台湾社会の最大公約数は安全性にあると指摘した。原発の再稼働に関しては、関係部門に安全検査を行うよう指示し、将来的に技術的な安全が確保され、台湾社会の原発への受容度が高くなれば、先進的な原発の導入の可能性を排除するものではないと述べた。

表2 第三原発再稼働を問う住民投票の結果

	再稼働に賛成	再稼働に反対	結果
再稼働に対する態度	4,341,432 (74.17%)	1,511,692 (25.83%)	否決

出典：中央選挙委員会、中選會發布全国性公民投票案第21案投票結果公告、2025年8月29日、<https://web.cec.gov.tw/central/article/61388>

原発再稼働の住民投票を提案した民衆党の黄主席は民意は原発容認の方向に傾いており、立法院の次期会期で住民投票法の修正案を提起し、2028年の国政選挙と住民投票を一緒にできるように勧めると強調した。

「自由時報」は反原発を主張する立場から、今回の住民投票の内容に疑義を呈してきたが、低投票率に終わった状況も踏まえ、全国の住民投票の投票所は選挙事務関係者の方が投票者よりも多かったと投票率の低さを強調し、関連事務費で11.4億元も消費されたと批判するなど、エネルギー政策の焦点となった原発問題の社会的亀裂が依然と大きい事を示した。

罷免案に「完勝」した野党は、朱立倫主席が記者会見で「国民の声が権力の傲慢に勝利した」とし、政府は経済振興を重視し、エネルギー問題を再検討し、司法の独立を確保し、三権分立を確保し、社会を分裂させる所為を止めるよう呼びかけた。また10月に改選を控える党主席選挙に関しては、退任する意向を強調し、盧秀燕台中市長が次期主席を引き継ぐよう要請するところがあった。一部の国民党立法委員からは、頼總統は兼務する党主席を辞任し、政務に専念すべきではないか、卓行政院長と柯建銘委員は責任を取って辞任すべきではないかとの声も出された。

民衆党は民進党政権へ対抗する立場から、全面的に罷免反対の立場で国民党に協力してきた。黄主席は開票後に民進党は大罷免を発動し、台湾社会の対立を煽ったとして頼總統は国民に謝罪し、行政中立を破り罷免案に行政資源を乱用した卓内閣は辞職すべきであると批判し、台湾は今こそ団結が必要だと呼びかけた。

2. 罷免案後の与野党の動向

(1) 内閣改造

再起を期す民進党政権は8月27日に卓榮泰行政院長が内閣改造人事を発表し、経済部長、国家發展委员会主任委員、衛生福利部長、デジタル發展部長が交代した。閣僚以外の副部長、行政院の正副秘書長を合わせると計16人が異動することになったが、外交部、国防部、大陸委員会の閣僚の異動はなかった。

郭智輝前経済部長は企業界からの抜擢であったが、議会での質疑応答や不規則発言が野党だけでなく民進党内からも批判を受けていたこともあり更迭は必至とみられていたが、同人は健康上の理由で新人事発表前に辞任していた。後任には学者出身で蔡英文政権時代から政務官を歴任してきた龔明鑫氏が就任した。衛生福利部長には医師出身の石崇良健康保健署長を充てるなど安定性を重視する配置となった。また、行政院秘書長には蔡政権で總統府報道官、總統府副秘書長を務め、頼政権下でも引き続き同職にあった張惇涵氏が行政院秘書長に就任した。張秘書長には、行政院・總統府・立法院間の意思疎通や調整が期待されている。

9月9日の「運動の日」に教育部体育署から、体育部門が独立して「運動部」に昇格することになった。新部長には東京、パリ・オリンピックの男子ダブルス卓球で王齊麟氏とペアを組み「麟洋配」（麟洋ペア）として連続金メダルを獲得した台湾スポーツ界の英雄である李洋氏が30歳という史上最年少の若さで同部長に就任し、は注目を集めた。

野党や民進党に批判的なメディアからは、今回

表3 主な閣僚の新人事

新職務	姓 名	旧職（経歴）
行政院秘書長	張惇涵	總統府副秘書長
経済部長	龔明鑫	行政院秘書長
国家發展委员会主任委員	葉俊顯	中華經濟研究院前院長
衛生福利部長	石崇良	健康保健署長
デジタル發展部長	林宜敬	デジタル發展部次長
運動部長	李 洋	東京・パリ五輪金メダリスト

出典：筆者による整理

の内閣改組の人事異動は新味に乏しく、多くの人事が、内部の昇格者や他部門からの横滑り人事も多く、頼卓体制下の狭い人材圏内で要職がたらいまわしにされているとの論点が散見された。

（２）国民党主席選挙の動向

国民党は、大罷免案に勝利し、議会第一党の座を死守したことで党内の士気が高まり、次期統一地方選挙、国政選挙に繋げ政権奪回の目標に進むことになる。10月18日には党主席選挙が改選するが、朱主席は早い段階から、党主席の退任と次期主席選挙不出馬を示唆していたが、罷免案第2戦に勝利した際には、明確に次期主席には盧秀燕市長に就いてもらいたいとの意向まで表明した。

党内では次期総統候補の最有力とみなされる盧市長であるが、本人は早い段階から党主席選挙への出馬には慎重な言動を繰り返し、党内関係者をやきもきさせていた。罷免案第2戦で勝利した翌8月24日、盧市長は市内で企業団体のイベントに出席した際に、正式に次期主席選挙への不出馬を表明した。そこでは、不出馬の理由として、トランプ関税で影響を受けた市内の製造業者が苦境に陥ろうとしている今、政務に専心するとして、「最も大変な時期に、母は家（台中）に留まる」と説明した。「ママ市長」と呼ばれるように親しみやすさが盧市長のキャラクターであるが、独特の表現を使って、党员や支持者に対して党務にはつかず、市長職に専念することへの理解を求めた。前日に朱主席が盧市長を後継者に指名した発言もあったことから、盧市長は、反駁するように「国民党主席は個人の指名により決定されるのではなく公開、公平な選挙で選出されるべきものだ」と述べるところがあった。

本命の盧市長の不出馬により、党内では罷免案で功績のあった朱主席の再任を求める声もあったが、最終的に朱氏は出馬せず、郝龍斌元台北市長、卓伯源元彰化県長、羅智強立法委員、鄭麗文元立法委員、張亜中元台湾大学教授、蔡志弘元国民大会代表の6名が手続きを完了したが、6人の中には次期総統候補になりそうな「大物」と呼べるような人材はいない。一部の候補は「私の仕事は民

衆党との協力関係を推進し政権奪回を目指すこと」、「盧市長を次期総統候補にするのが私の仕事」と黒子的な役割を担うことを強調している。

有力候補の一人である郝元市長は、9月20日の聯合報紙に掲載されたインタビュー記事で、次期統一地方選挙は民衆党と緻密な選挙協力を行い、県市長候補には両党で最も選挙に勝てる統一候補を選出すべきだと述べた。注目の対外政策の中で対中政策は、依然として「一つの中国、92年コンセンサス」の堅持を主張したうえで、中国に対しては「北風よりも太陽を」とソフトな台湾政策を採るよう呼びかけた。対日対米関係においては、頼政権は「米国に朝貢し、日本に媚びている」と批判した。重ねて、国民党は従来から「対米親善、対中平和、対日友好」（親美和中友日）が基本的立場であるが、その本質は「親米であっても跪かず、対中平和であってもベッタリではなく、対日友好であっても媚びない」姿勢であるべきことを強調した。国民党の論述は対米中「等距離外交」とは言わぬまでも、頼政権の外交が日米両国に傾注していると批判し、米国と日本に対して苦言や批判を全く呈しない頼政権を牽制していることには留意が必要であろう。

羅委員、鄭元委員には特定の団体や支持層があるほか、急進統一派の張氏は前回の2021年の主席選挙にも出馬したが、その時は党内の不満票を凝集し、朱立倫には敗れた。しかし、当時再選を狙った江啓臣現立法院副院長を上回る2位の得票率（32.6%）を獲得し周囲を驚かせており、今回の選挙でも台風の目になる可能性を秘めている。

今回の党主席選挙では、複数回の候補者による弁論会が開催されているが、9月20日に中天テレビが主催した候補者討論会では、卓元県長だけが招待されなかったことから（郝龍斌氏は欠席）、卓氏は討論会会場に押しかけ、会場に突入を試みる姿が報道され、早くも「団結できない国民党の姿」が演じられることとなった。卓氏は2021年の党主席選挙にも出馬しているが、朱立倫、張亜中、江啓臣の後塵を拝し最下位に終わり、今回の主席選挙でも泡沫候補と見なされているが、討論会から排斥された理由は不明である。

表4 台湾民意基金会による政党支持率調査

	民進党	国民党	民衆党	時代力量
2025年8月	29.4%	20.1%	15.2%	3.3%
2025年9月	30.9%	25.2%	14.4%	1.9%

出典：台湾民意基金会、2025年8月全国性民意調査 摘要報告（2025年）、2025年8月12日、<https://www.tpof.org/wp-content/uploads/2025/08/台湾民意基金会8月民調報告.pdf>

（3）民衆党の動向

民衆党は柯文哲前台北市長が、汚職容疑で逮捕、起訴されたこともあり、支持率は2024年の柯氏逮捕直後には急落した時期もあったが、最新の調査では依然として15%前後の支持を維持している。

昨年末に柯氏は起訴後に党主席を辞任したため、同党は2月に党员による主席選挙が電子投票で行われた。選挙は代理主席の黄国昌立法委員と柯氏が台北市長時代の側近であり「地下市長」とも形容された蔡壁如元立法委員の間で争われたが、黄委員が大勝し主席に就任した。

大罷免において民衆党は選出委員が全員比例区代表だったことから罷免の対象にはならなかったが、国民党の反罷免に全面的に協力し、大きな借りを作った形になった。

一方、民衆党も党存続のため独自の動きを始めている。黄主席は、時代力量時代の2016年の立法委員選挙で新北市汐止区の選挙区から出馬し当選しているが、新北市板橋区に事務所を構えたことから早くから次期新北市長選挙への出馬が噂されていた。罷免案さなかの8月11日に黄主席は、ラジオ番組に出演した際に次期新北市長戦への出馬を検討すると表明した。同時に野党間で最強の統一候補を選出するために国民党と協力、議論することを排除しないとの姿勢を強調した。

新北市は台湾で400万人超の最大人口を擁する地方政府である。国民党、民進党ともに統一地方選挙において最重点選挙区とみなしており、両党ともに多数の現職立法委員などが候補を模索しており、黄主席の動向は国民党と民衆党の協力関係の指標になるとみられている。

最後に、9月8日に柯文哲氏は約1年ぶりに保釈された。柯氏及び民衆党幹部は、釈放後も司法の不公平さを糾弾している。柯氏は釈放後も司法問題に専念するため党務には関わらないと言明し

ており、民衆党は黄主席の下で党勢挽回をはかることになる。

3. 兩岸関係

（1）中国の閱兵と台湾の反応

9月3日、国際社会が目撃した中国の閱兵（軍事パレード）は、台湾でも翌日の主要紙は一面トップで、習近平国家主席、プーチン大統領、金正恩総書記が天安門で登壇してパレードを見学する姿を報じた。

9月3日の台湾は、中華民国が抗日戦争の勝利を記念する「軍人節」であり、軍関係で働く人々を労う日となっている。頼總統は蕭美琴副總統や卓院長、韓立法院長らと出席した。頼總統は自身のSNSで80年前に8か国の連合国とともに日本の降伏文書に署名し、終戦を迎えたと述べ、「団結すれば必ず勝利し、侵略は必ず敗れる」という血と涙の教訓を見届けたと強調した。また、中国の閱兵を意識してか、「台湾住民は平和を愛しており、銃を掲げて平和を記念することはしない」と記した。

政府筋は中国の閱兵についてコメントをしなかったが、同日民進党の中国事務部主任は、「邪悪な枢軸国のカーニバル」と指摘し、「終戦記念の意義は民主が独裁に勝利したことを記念するものだが、中国主導の軍事パレードは国際独裁展になってしまい、民主と平和の最大の脅威になった」と厳しく批判した。また翌4日、民進党は報道官が記者会見で、洪秀柱元国民党主席が軍事パレード式典に参加したことに対し、国民党は党是である反共の行動を起こさないばかりか、（同党立法委員は）自国の国防予算を削減し、台湾の国防に悪影響を与えていると批判した。

中国事務の主管機関である大陸委員会は、台湾の軍人、政党などの関係者に中国が主催する閱兵

は統一戦線工作の手段の一つであり、招待されても参加しないように呼びかけていたが、国民党は洪元主席のほか、一部の中央常務委員が参加した。急進統一派の新党関係者からは、呉成典主席、李勝峰副主席らが出席したと報じられた。

国民党は、洪氏の行動に対し、個人の党員の活動に関しては違法でない限り尊重するとしたが、党幹部らの出席は見送っていた。また党主席選挙に出馬することになる郝元市長は、父（郝柏村元参謀総長）は生前何度も中国から閲兵の招待を受けていたが、「抗日戦争の功績は中華民国に属する」として、中国共産党が抗日戦争の主役であるとの主張を批判していたと述べるところがあった。

筆者が1990年代に台湾留学を始めたときに知己を得た国民党員である軍人、大学教員、政治関係者は、日本に対する厳しい認識を有していたが、彼（女）らの多くは日本以上に中国共産党に対し敵意と憎悪を抱く「反共」の方々が多かったことを記憶している。最近の台湾人の一部、政治家、芸能人、商人には「舐共」（利権のために中国のためにへつらう）となり、中国の主張に迎合する人々が増えたのは複雑な気分にならざるを得ない。

（2）聯合報の兩岸関係に関する年度調査

9月22日、聯合報は兩岸関係に関する年度調査の結果を発表した。筆者が確認できた限り、同紙は2010年以降一部の設問事項は変えながら継続して調査をしており、台湾世論の対中国意識の変化の一端をつかむことができるので紹介する。

頼総統の兩岸関係に関する表現（パフォーマンス）の設問では、昨年は満足44%、不満43%と拮抗していたが、今年の調査では満足が18%低下し26%に、不満が20%上昇し63%の結果と

なった。

次に兩岸関係に関する論述については、頼総統の演説や記者会見での「中華民国と中華人民共和国はともに隷属しない」、「中国は境外の敵対勢力」などが想起されたが、同設問に関し台湾人は「兩岸関係にとってマイナスの影響である」が63%、「兩岸関係にとってプラスの影響である」の18%を大きく上回る結果となった。

さらに、対外関係との関連で台湾は米国と中国のどちらを重視すべきかの問いでは、「等距離」（どちらにも偏らない）が66%と3分の2近い支持を得て、米国18%、中国12%を凌駕した。

要約すれば、この1年で頼総統の兩岸政策に対する不満が高まり、兩岸関係に関する一連の主張、論述はマイナスの影響が高く、米中どちらを重視すべきかという問いには、現在の頼政権が対米偏重になっているとの見方を反映し、米中どちらにも偏らない対応を支持する者が多かった。米中どちらとも良好な関係を築きたいというのは、ASEAN諸国の多くにも同様の傾向があり、現実的な反応なのかもしれない。

台米関係については、「台湾有事の際に米国は台湾を防衛すると思うか」の設問では、「防衛しない」との回答が「防衛する」を3年ぶりに上回る結果となった。この設問は間近の国際情勢が強く影響しており、2022年の調査で「防衛しない」が高かったのは、ロシアのウクライナ侵攻に対し、でウクライナの戦争に米軍は介入せず武器供与など軍事援助しかなかった事を反映している。2025年の「防衛しない」が前年比で上昇したのは、トランプ政権への不信感が影響していると考えられる。

最後に台湾の前途に関する設問では、他の政府機関や政治大学などが実施する調査結果と大同小

表5 頼総統の兩岸政策に対する見方など

	満足	不満	－
兩岸関係に関するパフォーマンス	26% (-18%)	63% (+20%)	－
	プラスの影響	マイナスの影響	変わらない
兩岸政策の論述と主張	18%	63%	8%
	米国	中国	等距離
中国と米国どちらを重視すべきか	18%	12%	66%

出典：聯合報、2025兩岸関係年度大調査、2025年9月22日、1ページ。

表6 米国は台湾有事の際に米国は台湾を防衛すると思うか

	防衛する	防衛しない
2022 年	42%	46%
2023 年	48%	40%
2024 年	49%	42%
2025 年	41%	49%

出典：聯合報、2025兩岸關係年度大調査、2025年9月22日、3ページ。

異であり、「広義の現状維持」が77%（現状維持後に独立13%＋永遠に現状維持55%＋現状維持後統一9%）を占め、独立12%、統一5%を圧倒している。解釈の仕方によっては、現状維持55%、独立傾向25%、統一傾向14%と分類することも可能であるが、兩岸関係は「現状維持」というのが台湾社会における主流民意であることは揺るぎない事は認識すべきである。

2025年に入ってから頼政権の兩岸政策の施策は、中国側の目に見える形での政治・経済・外交・軍事面での圧力の増大、台湾社会に対する多種多様な手段を使つての浸透工作の実施に対して、兩岸交流の管理規制を強化し、その論述も蔡政権より厳しい姿勢で臨むことを余儀なくされた事を背景として、その言動が台湾住民に「強硬」に映った点は否めない。しかし、台湾住民の最大公約数である台湾海峡の現状維持を望む声に対して、国防力の強化、準同盟関係の米国との関係強化、中国との適度な距離間を保つことが必要不可欠な事も事実である。頼政権は、昨今の兩岸政策に関し、台湾住民が実感することができる相応しい論述と説明の余地があるのかもしれない。

4. 日台関係

（1）政治大学に安倍晋三研究センターが成立

9月21日、台北の国立政治大学で安倍晋三研

究センターが成立し、台湾からは頼總統、呉釗燮国家安全會議議長、馬永成政務委員、鄭英耀教育部長らが出席した、日本からは、安倍昭恵夫人のほか、生前安倍元總理と親交の深かった甘利明元自民党幹事長、萩生田光一議員、西村康稔議員、佐々木紀議員らが出席した。

頼總統は祝辞で、同センターが将来の日台協力の重要なプラットフォームの役割を果たし、研究成果を世界中に役立ててほしいとの期待を述べた。また、生前の安倍元總理の経済、外交面などの功績を紹介するとともに、日台関係においては、「台湾有事は日本有事であり、日米同盟の有事でもある」と述べたことに触れ、様々な日台関係が深まっていくことになったと高く評価した。

安倍昭恵夫人は、「夫が生前に推進していた政策や戦略への理解はあまりなかったが、夫の逝去後に多くの人々との交流を通じて夫がしてきたことを理解するようになった」と言及したほか、生前の夫が重視していた台湾との関係を自分も引き続き推進していきたいと述べた。

同成立大会では、議員の講演のほか、専門家も交えたラウンドテーブルでは将来の日台関係についての議論が交わされる。

（2）日台議員交流

9月3日、台北の民進党本部で民進党と自民党の国会議員による「台日外交・防衛政策意見交流会」が開催された。両党の間では、2021年から日台執政党（与党）「2＋2」と称して双方の国

表7 台湾前途の主張について

	迅速な独立	現状維持後に独立	永遠に現状維持	現状維持後に統一	迅速な統一
2022 年	18%	13%	53%	6%	4%
2023 年	13%	13%	57%	8%	3%
2024 年	15%	15%	54%	7%	5%
2025 年	12%	13%	55%	9%	5%

出典：聯合報、2025兩岸關係年度大調査、2025年9月22日、5ページ。

会議員が各2名参加し、外交・安保など重要テーマにつき意見交換を行ってきた。当初は、コロナ禍のためオンライン方式により実施されていたが、2023年より台北で対面方式で初めて実施され、昨年8月には東京の自民党本部で開催した。

今年で6回目の「2＋2」の交流会は台湾から郭国文、陳冠廷立法委員、日本からは星野剛士外交部会長、岩田和親国防部長が参加した意見交換の後に、初の試みである「拡大政策会議」と称して、自民党からは山下貴司議員、鈴木英敬議員、台湾からは王正旭立法委員と李坤城立法委員が加わり「4＋4」の形で日台経済貿易関係、伝染病防止の協力交流メカニズムの確立、具体化した防災協力、海底ケーブル安全問題を盛り込んだ日台海洋協力対話の4つの議題につき意見交換がなされた。

政府高官同士の交流に制限のある日台関係において国会議員同士の交流が重要であるのは論を待

たない。議員交流としては、日本側は日華懇の議員団による国慶節、総統就任式などへの出席、台湾側も立法院内での台日交流聯誼会のメンバーが定期的に訪日する制度的な交流メカニズムがある。しかし、この日台執政党の「2＋2」は、形式的な交流の範疇を超え、双方の関心の高い外交・安保問題を中心とした具体的テーマにつき意見交換を行っている。今回は、経済、防災、防疫、海洋といった日台関係においても喫緊の協力課題を取りあげ議論したことは、今後の日台政府間の実地的な協力に資する可能性を秘めている事を指摘したい。

追記：10月18日に6人の候補で争われた国民党主席選挙は、鄭麗文・元立法委員が過半数を超える得票率を獲得し当選した。鄭新主席は国民党史上2人目の女性の党主席に就任する予定である。

表8 国民党主席選挙、上位3名の得票数と得票率

	主な経歴	得票数	得票率
鄭麗文	立法委員、行政院報道官	65,122	50.15%
郝龍斌	台北市長、立法委員	46,551	35.85%
羅智強	現立法委員、総統府副秘書長	13,504	10.40%

出典：中国国民党、114年中國國民黨主席選舉結果揭曉、2025年10月18日、
https://www.kmt.org.tw/2025/10/114_18.html

2025年第2四半期の国民所得統計及び 国内経済情勢展望

2025年8月15日 行政院主計総処発表（仮訳）

I 概要

行政院主計総処国民所得統計審議会が8月15日午後2時開催され、2025年第1四半期の国民所得統計の修正、第2四半期の国民所得統計の速報値、2025年及び2026年の経済見通し、2024年家庭収支調査統計等を発表した。概要は以下のとおり。

一、2025年上半期のGDP

- (一) 2025年第1四半期の実質GDPの対前年同期比成長率(yoy)を+5.45%(修正前+5.48%)に修正する。
- (二) 2025年第2四半期の実質GDPの対前年同期比成長率(yoy)の速報値は+8.01%(7月時点の概算値+7.96%)、季節調整後の対前期比年率換算値(saar)は+12.78%となった。
- (三) 2025年上半期の経済成長率は+6.75%となった。

二、経済予測

- (一) 2025年第3、第4四半期の対前年同期比成長率(yoy)の予測値はそれぞれ+2.91%、+1.72%で、第1、第2四半期を合わせた2025年通年の経済成長率は+4.45%となり、2025年5月時点の予測値+3.10%から1.35%ポイントの上方修正となった。また、一人当たりGDPは3万8,066米ドル、CPIは+1.76%となる見通し。
- (二) 2026年の経済成長率は+2.81%、一人当たりGDPは4万1,019米ドル、CPIは+1.64%となる見通し。

三、所得分配

- (一) 2024年の一世帯当たりの平均可処分所得は116.5万元となり、前年比+2.5%となった。一世帯当たりの可処分所得の中央値は98.5万元、前年比+2.5%となり、世帯要因を控除した一人当たり平均可処分所得は41.9万元、前年比+2.9%、一人当たり可処分所得の中央値は35.6万元、前年比+1.8%となった。
- (二) 全世帯の可処分所得の分布を5分割した場合の最大値と最小値の格差は6.14倍となり、前年比+0.02倍となった。また、一人当たり所得の分布を5分割した場合の同格差は3.92倍となり、前年比+0.11倍となった。

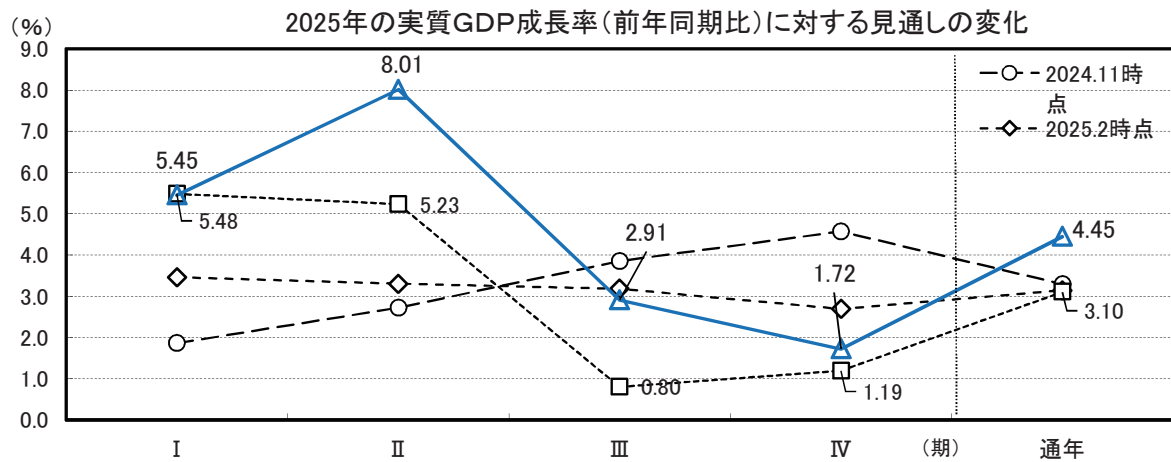
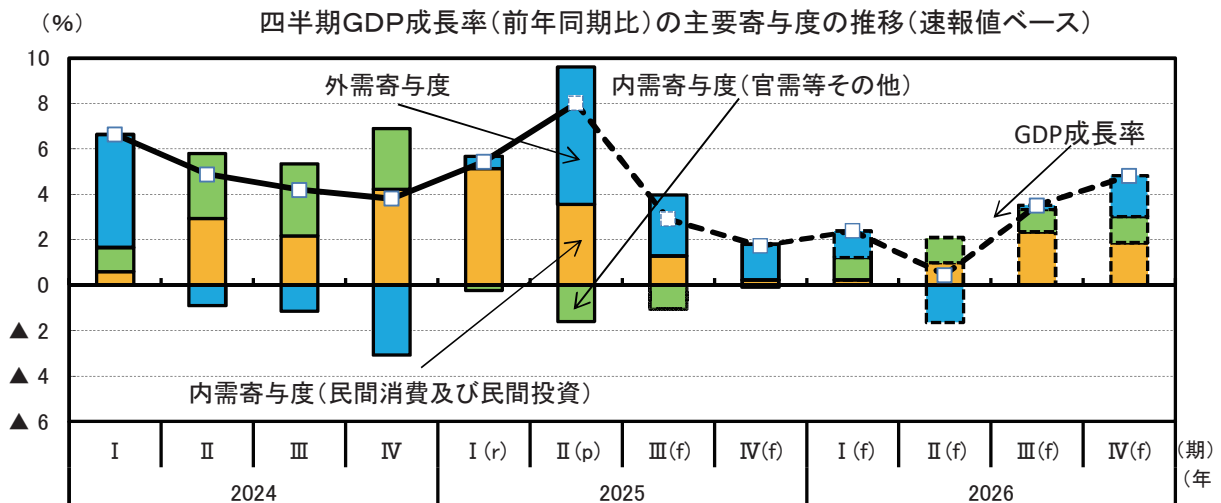
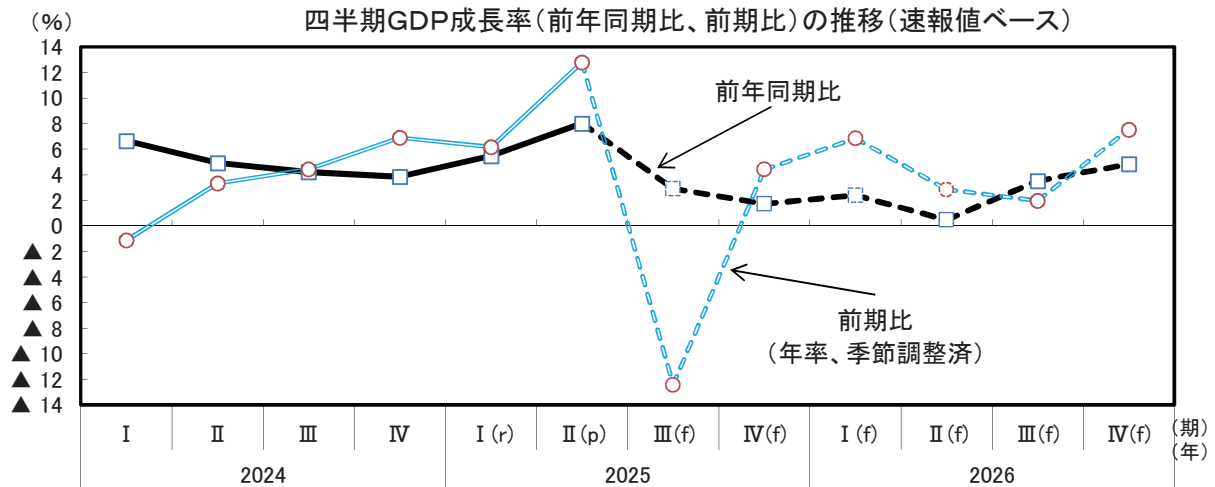
II 国民所得統計及び予測

一、2025年第2四半期の経済成長率（速報値）

2025年第2四半期の実質GDP対前年同期比(yoy)(速報値)は+8.01%となり、7月時点の概算値(+7.96%)から0.05%ポイントの上方修正、5月時点の予測値(+5.23%)から2.78%ポイントの上方修正となった。季節調整後の前期比(saqr)は+3.05%、同年率換算値(saar)は+12.78%となった。

(一) 外需面について

- 1. 輸出について、AI(人工知能)などの新興技術に対する需要が拡大し、電子部品、情報通信製品、映像・音響機器の輸出の大幅増加をもたらしたことから、2025年第2四半期の輸出(米ドルベース)は前年同期比+34.06%(台湾元ベースでは+29.51%)となった。三角貿易※も好調で、物価要因を控除した商品



及びサービスの実質輸出は+35.02%の大幅成長となった。

※（当所注）三角貿易とは、台湾企業が海外の顧客から注文を受け、第三国のサプライヤーから商品を調達し、買い手に販売する貿易方法。

2. 輸入について、輸出及び投資の増加に伴い、在庫補填及び資本設備の購入が増加したことにより2025年第2四半期の商品輸入（米ドルベース）は前年同期比+24.54%（台湾元ベースでは+20.51%）となった。このうち、農工原材料及び資本設備はそれぞれ+20.00%、+55.11%となった。サービス輸入は国民の海外旅行ブームの持続により増加しており、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸入は+31.29%となった。
3. 輸出から輸入を差し引いた外需全体の経済成長への寄与度は+6.05%ポイントとなった。

（二）内需面について

1. 民間消費について、第2四半期の食品飲料、娯楽、交通サービスなどの消費が引き続き増加した一方、自動車・バイクの取引台数の大幅な減少や株価の下落が民間消費の成長を抑制したことから、来台観光客の消費及び物価要因を控除した第2四半期の実質民間消費は+0.49%となり、経済成長への寄与度は+0.22%ポイントとなった。このうち、国民による域内消費は前年比+0.19%の微増となり、国民による海外消費は+5.23%となった。
2. 実質政府消費成長率は+2.85%、経済成長への寄与度は+0.37%ポイントとなった。
3. 資本形成について、

- ① 新興技術製品に対する需要増加を背景とした企業の投資拡大の持続により、第2四半期の資本設備輸入（台湾元ベース）は前年比+50.28%（うち半導体設備の前年比+62.74%）となり、域内投資財生産量も+46.62%となった。また、機械設備、建設、輸送機器及び知的財産投資のいずれも増加したことから、物価要因を控除した第2四半期の固定資本形成の実質成長率（速報値）は前年同期比+13.87%となり、在庫変動を加えた資本形成の実質成長率は+4.87%、

経済成長への寄与度は+1.37%ポイントとなった。

- ② 投資の主体別について、公営事業及び政府固定投資の実質成長率はそれぞれ前年同期比+3.37%、+7.41%となった。民間投資の実質成長率は、半導体業者が先進技術の発展や商機に応じるため、製造プロセスの改善や製造能力の拡充に積極的に取り組んだことから、前年同期比+15.40%となった。
4. 以上の各項目を合わせた第2四半期の内需全体の成長率は+2.23%、経済成長率への寄与度は+1.96%ポイントとなった。

（三）生産面について

1. 農業は、畜産品及び漁業産量の増加により、第2四半期の農業の実質成長率は+1.55%となり、経済成長への寄与度は+0.04%ポイントとなった。
2. 工業生産の実質成長は+15.73%となった。これは、主にAI（人工知能）、高速演算（HPC）、クラウドサービスに対する需要の増加により電子・通信製品が増産となった一方、従来型産業製品※の需要が依然として低迷しており、増加幅の一部を相殺したことから、第2四半期の製造業の実質成長率は+22.84%となり、三角貿易及び研究開発を含めた第2四半期の製造業の実質成長率は+17.24%、経済成長寄与度は+6.08%ポイントとなった。

※（当所注）電子情報産業を除いた民生、化学、金属機械などの製造業

3. サービス業について、卸売業はAI関連応用の拡大により、第2四半期の売上額は前年同期比+8.60%となった。小売業（売上額前年同期比▲1.62%）を加え、物価要因を控除した第2四半期の卸売・小売業全体の実質成長率は+6.07%となり、経済成長への寄与度は+0.82%ポイントとなった。

運輸及び倉庫業は、製造業の生産活動が好調であることに加え、輸出の好調が運輸需要の増加をもたらした。一方、旅客輸送量は、旅行人気は衰えてはいないものの昨年基準値が高かつ

たことから伸びは緩やかとなった。第2四半期の運輸及び倉庫業の実質成長率は+1.28%となり、経済成長への寄与度は+0.07%ポイントとなった。

宿泊及び飲食レストラン業は、好調な旅行消費及び来台旅行の恩恵を受け、4月～5月の観光宿泊施設の総収入は前年同期比+15.91%となり、第2四半期の飲食レストラン業売上額は前年同期比+2.22%、物価要因を控除した第2四半期の宿泊・飲食レストラン業の実質成長率は+0.67%となり、経済成長率への寄与度は+0.02%ポイントとなった。

金融及び保険業について、金融機関の利息収入純額は+17.67%となった。手数料収入は+8.45%となったものの、株取引は勢いを欠き、加えて昨年基準値が高かったことから、証券先物業の売上収入は▲16.36%となった。その他保険サービス、投資信託顧問料等の手数料と合わせた第2四半期の金融・保険の実質成長率は+1.13%となり、経済成長への寄与度は+0.06%ポイントとなった。

二、2025年上半期の経済成長率+6.75%

(一) 2025年第1四半期の対前年同期比成長率(yoy)は+5.45%と5月時点の速報値(+5.48%)から▲0.03%ポイントの下方修正となった。これは主に、経済部の「製造業投資及び営業概況調査」等の投資調査、中央銀行の国際収支(BOP)、各級政府の会計資料などの最新資料に基づいて修正を行ったことによるものである。季節調整後の前期比(saqr)は+1.51%、同年率換算値(saar)は+6.16%となった。

(二) 第1四半期+5.45%、第2四半期+8.01%を合わせた2025年上半期の経済成長率は+6.75%となった。

三、2025下半期及び2026年の経済展望

(一) 国際経済情勢

1. 米国の関税措置の影響による世界貿易経済活動の抑制により世界経済の需要は減速している。オックスフォード経済研究院(Oxford

Economics)の8月の最新予測によると、2025年世界経済の成長率は+2.6%(5月時点の予測値から+0.3%ポイント上方修正)と2024年の経済成長+2.8%を下回るほか、2026年は+2.4%と伸びが減速する見込み。このうち、2025年及び2026年の先進国経済はいずれも+1.4%(2025年+0.2%ポイントの上方修正)となり、新興国経済の成長率はそれぞれ+4.1%(+0.3%ポイントの上方修正)、+3.7%となる見通し。米国関税措置の頻繁な見直しが各国の対策及び産業供給サプライチェーンに変化を促しており、地政学リスクも引き続き存在しているため、世界経済は依然として高い不確実性にさらされている。

2. 米国及び欧州の経済について、2025年の米国経済成長率は前年同期比+1.7%(0.2%ポイントの上方修正)、2026年は+2.0%に上昇する見込み。2025年のドイツ、フランス、イギリスの経済成長率はそれぞれ+0.3%、(+0.3%ポイントの上方修正)、+0.6%(+0.1%ポイントの上方修正)、+1.1%(▲0.1%ポイントの下方修正)となり、2026年はそれぞれ+0.8%、+0.7%、+0.9%となる見通しである。

3. アジア経済について、2025年の中国大陸の経済成長率は前年同期比+4.7%(+0.4%ポイントの上方修正)、2026年は+4.0%に低下する見込み。2025年における韓国の経済成長率は前年同期比+0.7%(横ばい)、シンガポール+2.1%(+0.5%ポイントの上方修正)、香港+2.7%(+0.2%ポイントの上方修正)、日本+0.8%(横ばい)、2026年(成長率)はそれぞれ+1.7%、+1.8%、+2.0%、+0.4%となる見通し。

(二) 2025年、2026年の国内経済予測

1. 対外貿易

(1) 米国関税措置が世界貿易経済活動を引き続き抑制することから、IMF(国際通貨基金)は今年7月に2025年の世界貿易量成長率の見通しを2024年の+3.5%から+2.6%に下方修正した。こうした中、需要の減速及び台湾元

の対米ドルレートの上昇は一部の生産能力が過剰となっていた産業の輸出に影響を与えている。

しかし、AIと新興テクノロジーの需要は引き続き堅調であり、低コストのDeepSeekが登場したにも関わらず、グローバルなAIデータセンターの建設に遅れは生じていない。加えて、トランプ政権がバイデン政権期のAIチップの分類規制を緩和し、AIデータセンターの建設は加速している。さらに、高性能サーバーの主要メーカーが組み立ての簡素化及び精密度を大幅に改善させたことにより、先端チップと通信データ製品の供給速度は向上している。これにより、電子部品と情報通信製品の輸出は輸出全体の7割まで拡大している。

また、多くのメーカーはグローバルに展開し、米国での生産拡大を計画しており、半導体関税の衝撃を緩和することが期待されている。2025年の商品輸出は5,892億米ドル、前年同期比+24.04%となる見通し。

商品輸入は、輸出及び投資に牽引され、2025年は4,695億米ドル、前年同期比+19.04%となる見通し。

(2) サービス貿易を加味し、物価要因を控除した2025年の輸出の実質成長率は+23.74% (2025年5月時点の予測値より+12.30%ポイントの上方修正)、輸入の実質成長率は+24.54% (+12.56%ポイントの上方修正)となる見通し。

(3) 2026年を展望すると、米国関税影響の顕在化と駆け込み調達需要の剥落により、IMFは世界貿易量成長率を1.9%にまで減少すると予測している。こうした中、AI関連技術の発展が長期的に見込まれることから、多国籍クラウドサービス大手企業や計算リソース提供企業、各国政府はAIインフラの積極的な整備に取り組んでおり、関連するハードウェアの需要は引き続き堅調と見込まれる。加えて、台湾の製造能力は顕著に拡大しており、産業サプライチェーンの完成度や優位性から2026年の輸出は6,021億米ドル、前年同期比+2.19%となる。輸入は4,734億米ドル、同+0.83%と

なる見込み。商品及びサービス貿易を合計し、物価要因を控除した2026年の輸出及び輸入の実質成長率はそれぞれ+2.01%、+1.91%となる見通し。

2. 民間消費

関税の不確定性が上半期の株取引高に影響を及ぼしており、また、消費者が自動車の輸入関税の動向を踏まえ、自動車購入を先送りしたことから、域内の消費成長が抑制され、2025年の民間投資の実質成長率は+0.85% (▲0.79%ポイントの下方修正)となる見込み。2026年は、良好な企業収益が賃金及び株配当の増加を支え、これらが家庭可処分所得の増加をもたらすほか、自動車市場は関税措置の明確化後に回復が期待され、加えて海外旅行の持続的な増加が消費力の下支えとなることから、2026年の民間消費の実質成長率は+2.19%となる見通し。

3. 固定資産投資

AI関連のビジネスは引き続き好調となっており、台湾半導体企業は先進的な製造プロセス等を拡充し、サプライチェーン構成企業も投資を拡大させる見込み。また、企業は競争力強化のために研究開発力を緩やかに拡大させており、多くの国際的なメーカーは次々に台湾に研究開発センターやデータセンターを設立し、政府のAI新10大整備計画等がそれぞれ民間投資の勢いをサポートしている。一方で、不動産市場の低迷や洋上風力発電投資のピークが過ぎたことが全体の成長を抑制することから、2025年の民間投資の実質成長率は+9.89% (+4.12%ポイントの上方修正)となる見通し。昨年基準値が高かったことから、2026年は+1.75%となる見通しである。

4. 物価

(1) 国際機関の予測及び足元における石油価格のトレンドを参考として、2025年のOPEC原油価格を1バレル=70.3米ドル (2025年5月時点の予測値から3.4米ドルの上方修正)、また、2026年のOPEC原油価格を1バレル=61.4米ドルと設定する。

(2) 最近の台風や豪雨の影響で青果価格が上昇し、且つ外食価格、家賃及び医療費の値上げが継続しているが、石油価格が依然として低水準で推移し、加えて台湾元高が物価の上昇圧力を緩和することから、2025年のCPIは+1.76% (0.12%ポイントの下方修正) となる見通し。2026年は、国際農工原材料価格の下落に加え、サービス価格が安定する見込みであることから、CPIの上昇幅は縮小し、CPIは+1.64%となる見通し。

5. 以上の要因を総合すると、2025年通年のGDP規模は27兆台湾元を突破し、経済成長率は+4.45% (1.35%ポイントの上方修正) となる見通し。このうち、上半期の経済成長率は+6.75% (1.40%ポイントの上方修正)、下半期の経済成長率は+2.30% (1.30%ポイントの上方修正) となる。CPIは+1.76%となる見通し。また、2026年の経済成長率は+2.81%、一人当たりのGDPは4万1,019米ドル、CPIは+1.64%となる見通し。

(三) 主要な不確実性

1. 米国の関税措置が世界貿易・経済及びインフレ、サプライチェーンに与える影響。
2. AI、高速演算等の科学技術の発展と活用の進展、関連インフラ施設に対する需要の変化。
3. 米関税措置の影響を軽減するための財政政策等の効果。
4. 地政学リスクの変化が世界経済及び物価に与える影響。
5. 主要国の金融政策が国際金融市場及び実体経済に与える影響。

III、2024年の家庭収支調査結果

一、一世帯当たりの可処分所得は116.5万台湾元、中央値は98.5万台湾元

(一) 2024年の家庭所得総額は13兆7,049億台湾元で、前年比+4.1%となった。また、一世帯当たりの平均可処分所得は116.5万台湾元で、前年比+2.5%、一人当たりの平均可処分所得は41.9万台湾元で、同+2.9%となった。

(二) 中央値でみると、2024年の一世帯当たりの可処分所得中央値は98.5万台湾元で、前年比+2.5%、一人当たり可処分所得の中央値は35.6万台湾元で、同+1.8%となった。

二、一世帯当たりの可処分所得の格差は6.14倍、一人当たりの可処分所得の格差は3.92倍

(一) 一世帯当たりの可処分所得の分布を5分割すると、2024年の上位20%の一世帯当たりの平均可処分所得は235.7万台湾元で、前年比+2.4%、下位20%は38.4万台湾元で、前年比+2.2%となり、その格差は6.14倍と2023年と比べ+0.02倍の微増となった。またジニ係数は0.341となり、2023年より+0.001微増となった。

(二) 一人当たりの可処分所得の格差は、2024年は3.92倍となり、2023年より+0.11倍分微増となった。

三、政府の移転収支によって所得格差は▲1.24倍分縮小

(一) 政府は引き続き社会的弱者を支援しており、2024年の各政府機関が各家庭に提供している各種補助（低所得世帯への生活補助、中低収入世帯への老人生活手当、老齢農業従事者補助、保育手当、各種社会保険補助等）によって、所得格差は▲1.09倍分縮小した。また、家庭から政府に対する移転支出の格差は▲0.15倍分縮小した。

(二) 家庭及び政府間の移転収支全体の所得格差は▲1.24倍分縮小しており、政府移転収支を加味しない場合の所得格差は7.38倍となり、2023年より▲0.11倍分となった。

四、一世帯当たりの消費支出は+3.2%、貯蓄は+0.4%

(一) 2024年の家庭消費支出総額は8兆2,311億台湾元となり、前年比+4.8%。一世帯当たりの消費支出は88.9万台湾元、前年比+3.2%。一世帯当たりの貯蓄は27.7万台湾元となり、前年比+0.4%となった。

(二) 消費支出の内訳を見ると、住宅サービス、

水道・電気・ガス及びその他燃料への消費が最も多く（24.0%）、次いで食品・飲料及びタバコは15.3%を占めた。また、平均寿命の向上により衛生・保健への関心が強まっており、医療保険に対する支出割合が増加している（14.8%）。

五、居住生活の更なる現代化

- （一）設備普及率：2024年の携帯電話及びケーブルテレビの普及率はそれぞれ97.5%、81.7%となった。また、パソコンの普及率は67.0%となり、このうち、99%の家庭がインターネットを使用している。
- （二）住宅所有率：2024の住宅所有率（居住している世帯員が住宅の所有権を有している割合）は84.4%。また、同居していない夫婦、両親又は子供が住宅の所有権を有している割合は5.6%となっており、両者を合計すると90.0%となる。

六、政府の現物給付によって所得格差は▲0.42倍分縮小

- （一）政府の各種社会福祉施策による所得分配効果を評価するため、本総処は、政府の現物給付分（transfer in kind、例えば、長期介護計画関連の補助、公共及び準公共の保育補助、住宅家賃補助、老人向け乗車補助等）及び受益者にかかる詳細なデータを収集するとともに、財税関係の資料を利用し、所得分配の改善効果を推計した。
- （二）2024年の政府の現物給付総額は2,809億台湾元であり、一世帯当たり平均受益額は3.0万台湾元、このうち低所得層は3.3万台湾元、高所得層は2.9万台湾元となっている。2024年の可処分所得格差6.14倍に対して、政府現物給付を加味した場合の可処分所得格差は5.72倍となり、格差は▲0.42倍分縮小しており、改善効果は2023年より▲0.01倍分の微減となった。

（以上）

GDP の各構成項目の寄与度（対前年同期比）

(単位：%)

	GDP	国内需要				民間消費				政府消費				固定資本形成				民間投資				公営事業投資				政府投資				在庫變動		国外需要					
		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度	
2018	2.91	3.57	3.09	2.28	1.18	3.96	0.55	2.99	0.63	1.99	0.35	15.56	0.16	4.96	0.13	0.73	▲ 0.19	▲ 0.25	▲ 0.17	0.04	0.02																
2019	3.06	3.30	2.93	2.47	1.30	0.57	0.08	10.82	2.36	11.68	2.08	1.45	0.02	9.43	0.26	▲ 0.80	0.12	0.02	0.01	▲ 0.20	▲ 0.11																
2020	3.42	1.19	1.07	▲ 2.43	▲ 1.27	2.70	0.38	6.26	1.49	5.22	1.03	28.50	0.33	4.47	0.13	0.47	2.35	▲ 0.48	▲ 0.30	▲ 5.19	▲ 2.65																
2021	6.72	5.88	5.06	▲ 0.06	▲ 0.03	3.72	0.52	14.44	3.48	18.63	3.67	5.45	0.08	▲ 9.17	▲ 0.27	1.10	1.66	15.09	8.38	16.14	6.72																
2022	2.68	4.01	3.44	4.02	1.81	5.15	0.70	7.93	2.08	8.04	1.79	12.54	0.17	4.59	0.12	▲ 1.14	▲ 0.76	2.77	1.71	5.18	2.47																
2023	1.12	0.96	0.84	7.90	3.62	0.42	0.06	▲ 7.76	▲ 2.18	▲ 10.47	▲ 2.49	9.68	0.15	5.89	0.16	▲ 0.66	0.28	▲ 4.08	▲ 2.75	▲ 5.49	▲ 3.03																
	▲ 3.47	2.51	2.16	6.14	2.84	3.31	0.40	▲ 1.98	▲ 0.56	▲ 3.18	▲ 0.77	20.99	0.20	1.78	0.01	▲ 0.53	▲ 5.63	▲ 11.81	▲ 8.01	▲ 4.33	▲ 2.39																
	1.47	1.56	1.38	12.76	5.67	▲ 0.21	▲ 0.03	▲ 7.52	▲ 2.13	▲ 10.28	▲ 2.48	9.48	0.14	7.88	0.21	▲ 2.12	0.09	▲ 7.67	▲ 5.16	▲ 9.63	▲ 5.25																
	1.55	0.16	0.13	9.13	4.11	▲ 0.43	▲ 0.06	▲ 10.02	▲ 2.72	▲ 12.06	▲ 2.76	▲ 6.52	▲ 0.10	5.46	0.14	▲ 1.21	1.43	▲ 0.21	▲ 0.16	▲ 2.61	▲ 1.59																
IV	4.73	▲ 0.26	▲ 0.22	4.07	1.94	▲ 0.47	▲ 0.07	▲ 11.09	▲ 3.23	▲ 16.29	▲ 3.86	16.72	0.34	7.13	0.29	1.14	4.95	3.69	1.98	▲ 5.13	▲ 2.96																
2024	4.84	5.76	5.00	2.72	1.32	2.54	0.35	6.43	1.65	5.79	1.22	8.96	0.15	9.66	0.28	1.69	▲ 0.17	8.71	5.37	11.42	5.53																
I	6.64	1.86	1.65	4.04	2.03	1.56	0.21	▲ 3.73	▲ 1.04	▲ 5.84	▲ 1.43	13.14	0.16	10.22	0.23	0.46	4.98	9.44	5.76	1.89	0.78																
II	4.89	6.62	5.79	2.94	1.44	2.03	0.27	6.90	1.79	7.00	1.50	8.44	0.14	5.40	0.15	2.28	▲ 0.90	7.65	4.73	11.51	5.63																
III	4.21	6.30	5.34	1.84	0.89	4.03	0.55	7.13	1.70	6.52	1.28	14.42	0.20	7.95	0.22	2.21	▲ 1.14	8.88	5.57	13.88	6.71																
IV	3.82	8.11	6.90	2.12	1.00	2.43	0.35	15.33	3.82	16.97	3.22	4.00	0.09	13.53	0.51	1.73	▲ 3.08	8.89	5.41	18.32	8.49																
2025 (f)	4.45	2.00	1.74	0.85	0.40	2.33	0.31	9.19	2.36	9.89	2.07	8.49	0.14	4.54	0.14	▲ 1.33	2.71	23.74	15.03	24.54	12.32																
I (r)	5.45	5.68	4.90	1.32	0.61	0.52	0.07	18.48	4.62	21.16	4.52	3.34	0.05	1.70	0.05	▲ 0.41	0.55	19.38	11.97	23.71	11.42																
II (p)	8.01	2.23	1.96	0.49	0.22	2.85	0.37	13.87	3.61	15.40	3.34	3.37	0.06	7.41	0.21	▲ 2.24	6.05	35.02	22.07	31.29	16.02																
III (f)	2.91	0.26	0.23	0.63	0.30	1.75	0.23	5.56	1.37	4.90	0.99	10.22	0.16	7.67	0.22	▲ 1.67	2.68	24.20	15.92	25.83	13.24																
IV (f)	1.72	0.17	0.14	0.96	0.46	3.84	0.54	0.52	0.12	▲ 1.10	▲ 0.23	13.64	0.28	2.07	0.07	▲ 0.98	1.58	16.65	10.42	17.62	8.84																
2026 (f)	2.81	2.89	2.44	2.19	0.99	2.76	0.36	1.68	0.45	1.75	0.38	▲ 3.78	▲ 0.06	4.21	0.13	0.65	0.37	2.01	1.42	1.91	1.05																
I (f)	2.39	1.43	1.22	1.63	0.74	4.21	0.50	▲ 1.47	▲ 0.42	▲ 2.03	▲ 0.51	▲ 3.11	▲ 0.03	5.23	0.12	0.40	1.17	4.96	3.56	4.06	2.39																
II (f)	0.46	2.53	2.11	2.37	1.05	1.99	0.24	0.20	0.05	▲ 0.25	▲ 0.06	▲ 0.31	0.00	4.09	0.12	0.77	▲ 1.64	▲ 4.10	▲ 3.26	▲ 2.47	▲ 1.62																
III (f)	3.52	4.02	3.34	2.27	1.02	2.66	0.35	5.26	1.31	6.52	1.33	▲ 6.26	▲ 0.10	2.81	0.08	0.65	0.18	1.38	0.78	1.45	0.60																
IV (f)	4.82	3.55	3.03	2.49	1.12	2.39	0.35	3.01	0.80	3.61	0.75	▲ 4.72	▲ 0.12	4.76	0.18	0.76	1.79	6.60	4.65	5.08	2.86																

出典：行政院主計総処 r：修正値、p：速報値、f：予測値

重要経済指標

行政院主計総処 2025年 8 月15日発表

	経済成長率 (実質 GDP) (%)			一人当たり GDP		一人当たり GNI		消費者物価 上昇率	卸売物価 上昇率	名目 GDP (百万台湾元)
	前年同期比	前期比 (年率換算)	前期比	台幣元	米ドル	台幣元	米ドル	(%)	(%)	
2018 年	2.91	—	—	781,169	25,901	800,173	26,531	1.36	—	18,420,039
2019 年	3.06	—	—	804,123	25,998	827,662	26,759	0.55	—	18,974,097
2020 年	3.42	—	—	849,105	28,705	877,020	29,649	▲ 0.23	—	20,023,752
2021 年	6.72	—	—	927,776	33,111	952,302	33,987	1.97	—	21,773,291
2022 年	2.68	—	—	978,579	32,827	1,008,406	33,828	2.95	10.51	22,820,430
2023 年	1.12	—	—	1,010,890	32,442	1,044,651	33,525	2.49	▲ 0.57	23,596,734
第 1 季	▲ 3.47	▲ 7.64	▲ 1.97	235,824	7,762	248,836	8,189	2.61	3.16	5,489,013
第 2 季	1.47	10.65	2.56	244,788	7,976	251,092	8,180	2.04	▲ 3.68	5,710,934
第 3 季	1.55	3.89	0.96	257,475	8,130	262,313	8,281	2.45	▲ 0.97	6,016,101
第 4 季	4.73	13.33	3.18	272,803	8,574	282,410	8,875	2.88	▲ 0.60	6,380,686
2024 年	4.84	—	—	1,093,213	34,040	1,131,734	35,241	2.18	1.37	25,592,854
第 1 季	6.64	▲ 1.12	▲ 0.28	260,982	8,298	272,349	8,660	2.34	▲ 0.04	6,111,775
第 2 季	4.89	3.32	0.82	266,208	8,229	274,728	8,492	2.20	2.81	6,233,160
第 3 季	4.21	4.41	1.08	275,006	8,514	277,956	8,605	2.23	1.59	6,437,479
第 4 季	3.82	6.89	1.68	291,017	8,999	306,701	9,484	1.96	1.11	6,810,440
2025 年 (f)	4.45	—	—	1,171,163	38,066	1,203,369	39,106	1.76	▲ 2.24	27,361,215
第 1 季 (r)	5.45	6.16	1.51	283,942	8,633	293,727	8,931	2.21	3.72	6,640,698
第 2 季 (p)	8.01	12.78	3.05	293,493	9,514	301,436	9,771	1.65	▲ 3.07	6,856,225
第 3 季 (f)	2.91	▲ 12.44	▲ 3.27	291,260	9,803	293,533	9,880	1.61	▲ 5.10	6,801,931
第 4 季 (f)	1.72	4.40	1.08	302,468	10,116	314,673	10,524	1.57	▲ 4.31	7,062,361
2026 年 (f)	2.81	—	—	1,226,489	41,019	1,257,950	42,072	1.64	▲ 1.92	28,591,052
第 1 季 (f)	2.39	6.84	1.67	293,570	9,818	302,956	10,132	1.51	▲ 5.65	6,851,525
第 2 季 (f)	0.46	2.84	0.70	301,140	10,072	308,653	10,323	1.73	▲ 1.53	7,023,613
第 3 季 (f)	3.52	1.96	0.49	307,380	10,280	309,705	10,358	1.71	0.09	7,163,059
第 4 季 (f)	4.82	7.53	1.83	324,399	10,849	336,636	11,259	1.64	▲ 0.38	7,552,855

出典：行政院主計総処 r：修正値、p：速報値、f：予測値

2025年第2四半期の国際収支統計

2025年8月20日 台湾中央銀行発表（仮訳）

概要

2025年第2四半期の国際収支は、経常収支が362.3億ドルの黒字、金融収支が185.3億ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が160.0億ドルの増加となった。

内訳

（1）経常収支

経常収支の黒字は、前年同期比130.7億ドル増加となった。

- ① 貿易収支の黒字は、主に新興技術に対する需要と海外企業による在庫調達の前倒しによる需要の増加を背景とした輸出の拡大により前年同期比150.4億ドル増加の361.8億ドルとなった。
- ② サービス収支の赤字は、主に建設支出の増加により前年同期比0.5億ドル拡大し、42.7億ドルとなった。
- ③ 第一次所得収支の黒字は、主に居住者の対外直接投資収入の減少により前年同期比10.0億ドル減少の63.2億ドルとなった。
- ④ 第二次所得収支の赤字は、労働者の海外送金の増加により前年同期比9.1億ドル拡大の20.0億ドルの赤字となった。

（2）金融収支

- ① 直接投資は、純資産が160.6億ドル増加となった。このうち、居住者による対外直接投資と非居住者による対内直接投資はそれぞれ190.1億ドルと29.5億ドルの純増となった。
- ② 証券投資は、純資産が209.9億ドル減少となった。このうち、居住者による対外証券投資は、主に保険会社の外債の持ち分減少により70.0億ドルの純減、非居住者による証券投資は、主に海外投資家による台湾株の保有増加により139.9億ドルの純増となった。
- ③ 金融派生商品は、主にその他金融機関が金融デリバティブの売却益を得たことに伴う資産の減少を反映して、純資産は13.4億ドル減少となった。
- ④ その他投資は、主に銀行の海外支店の預金の増加を反映し、純資産が248.0億ドルの増加となった。

（3）2025年第1四半期から第2四半期までの国際収支の概況

2025年第1四半期から第2四半期までで、経常収支が659.9億元の黒字、金融収支が462.0億ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が159.2億ドルの増加となった。

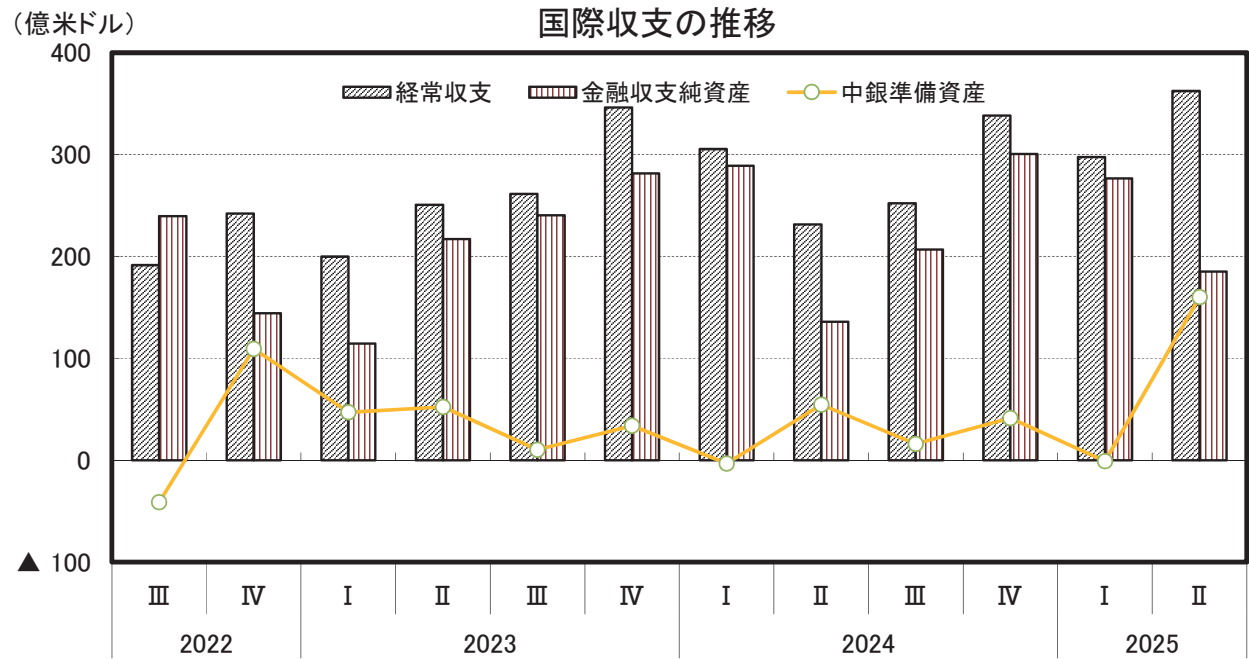
以上

国際収支の推移 [当所作成]

(単位：億米ドル)

	2022				2023 (r)				2024 (r)				2025					
	I	II	III	IV	I	II	III	IV (r)	I (r)	II (r)	III (r)	IV (r)	I (p)	II (p)				
経常収支	1,014.5	321.9	259.0	191.5	242.0	1,058.1	199.8	250.7	261.5	346.2	1,127.4	305.5	231.6	252.1	338.1	-	297.6	362.3
	687.0	200.5	149.6	180.2	156.7	956.2	121.6	223.2	311.2	300.2	994.2	245.3	211.4	280.8	256.6	-	271.2	361.8
	4,283.6	1,085.4	1,121.0	1,083.5	993.6	3,838.8	885.4	946.2	1,014.6	992.6	4,150.9	966.5	1,013.1	1,090.1	1,081.1	-	1,178.7	1,418.2
	輸入 (▲)	3,596.6	884.9	971.4	903.3	836.9	2,882.6	763.9	723.0	703.4	692.4	3,156.7	721.2	801.7	809.3	824.6	-	907.4
サービス収支	126.3	49.0	37.4	33.2	6.7	▲ 100.9	▲ 16.3	▲ 23.0	▲ 43.2	▲ 18.5	▲ 121.7	▲ 22.3	▲ 42.2	▲ 39.1	▲ 18.2	-	▲ 30.8	▲ 42.7
第一次所得収支	233.4	79.3	78.5	▲ 13.6	89.1	252.6	105.8	62.8	5.7	78.3	302.7	94.6	73.3	21.4	113.5	-	68.5	63.2
第二次所得収支	▲ 32.2	▲ 6.8	▲ 6.5	▲ 8.3	▲ 10.5	▲ 49.7	▲ 11.3	▲ 12.3	▲ 12.3	▲ 13.9	▲ 47.8	▲ 12.1	▲ 10.9	▲ 11.0	▲ 13.8	-	▲ 11.4	▲ 20.0
資本移転等収支	▲ 0.5	▲ 0.1	0.0	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.1	0.0	▲ 0.3	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	0.1	▲ 0.0	▲ 0.1	-	▲ 0.1	▲ 0.0
金融収支	937.2	331.7	221.5	239.7	144.4	853.3	114.3	217.0	240.5	281.5	932.2	289.0	136.1	206.7	300.5	-	276.8	185.3
直接投資	42.3	17.6	▲ 2.3	▲ 0.2	27.2	182.9	34.2	9.8	55.5	83.5	209.2	22.7	65.6	80.3	40.7	-	40.3	160.6
証券投資	1,052.9	508.5	282.7	246.2	15.5	666.9	185.8	145.9	329.9	5.4	837.3	223.0	142.2	221.4	250.7	-	317.4	▲ 209.9
デリバティブ	46.6	5.5	12.3	25.6	3.2	10.5	5.5	▲ 0.5	8.7	▲ 3.2	9.2	5.1	2.7	▲ 2.8	4.3	-	3.0	▲ 13.4
その他	▲ 204.5	▲ 199.8	▲ 71.2	▲ 31.9	98.4	▲ 7.0	▲ 111.2	61.9	▲ 153.5	195.8	▲ 123.5	38.3	▲ 74.5	▲ 92.1	4.8	-	▲ 83.9	248.0
中銀準備資産変動	108.8	2.6	38.2	▲ 41.2	109.3	143.4	47.2	52.2	10.1	33.9	108.8	▲ 3.3	54.6	16.1	41.4	-	▲ 0.9	160.0

出典：中央銀行発表 r：修正値 p：速報値



出典：中央銀行発表を元に当協会作成

台湾の介護人財育成と高齢社会の持続的发展に向けて

—新しい介護政策「長期照顾3.0」に期待すること—

佐久大学信州短期大学部教授 廣橋 雅子

1. はじめに

少子高齢化問題は、日本のみならず東アジア諸国で喫緊の政策課題として注目を浴びている。特に漢字圏地域において生活様式や文化風習が似通っていることもあり、高齢者ケアに関する課題の解決策を見出すため、日本から学ぼうと、ここ10年多くの海外からの視察や研修が増えてきた。特に台湾は、2026年には「長期照顾3.0」という現行の2.0からバージョンアップした高齢者や障害者への支援政策が施行される予定である。50年の日本統治時代を経験している台湾は、日本と異なる保険制度を持ちながらも、欧米の保険体系や日本の政策などを参考にしながら、独自の社会保障制度が構築されてきた。

台湾国家发展委员会の統計によれば、少子高齢化のスピードは日本よりも深刻化しており、現在の“台湾”の出生率は、0.89¹と韓国の0.75、シンガポールの0.97と並ぶ世界最低水準である。台湾の経済発展に伴い、80年代以降2.51だった出生率は急激に低下し、2010年には1を切るようになった。少子化の波は必然的に高齢化を後押ししている。単純に出生率の低下は高齢化率を引き上げる要因であり、台湾の出生率の低さは今後の高齢化問題を深刻化させるのではないかと、台湾内でも大きな危機感を抱えている。

現在、深刻な少子高齢化社会に直面するなか、医療が発達している台湾でも高齢者の平均寿命が延び、それに伴う疾病の複雑化に対応できるケア

の専門人材が求められている。台湾の高齢者ケアの施策には、「世話ができる誰かが家にいればよい」という楽観的な発想から外国人の住み込み労働者を導入した政策を施行したため、専門人材としての育成に大きな問題を抱えてしまった。

人材の育成と拡充をするうえで、質と量の壁が我々の前に大きく立ちちはだかる。よりよいサービスの質を提供するか、それともまずは人材の数を充足させるべきか。高齢者ケアは対人サービスが故に、単純に量や数だけで解決することができない。台湾は「外国人労働者」の受け入れ（量を増やす）をすることで、現場の労働者不足を解決しようと大々的に推し進めてきたので、現在台湾全土で23万人の外国人介護従事者が働いてこの地で暮らしている。

日本では高齢者ケアを“介護”と称し、65歳以上の日常生活の支援が必要な高齢者を対象としたサービスの提供、または障害を持つ人々が生活できるように援助すると定義づけられている。一方で、台湾では“長期照顾”と呼ばれる社会福祉サービスの対象者は、「長期照顾服務法」第3条第1項に於いて、「ケア対象者は6か月以上の心身障害を持ち、個人あるいは介護者のニーズを満たすための生活支援、援助、社会参加、ケア及び関連する医療的サービスを必要とする人」と定義されている。一見同じように見えるが、台湾では、サービス対象者の年齢を65歳ではなく、55歳以上のケアが必要な人と定めているように、日本と台湾における定義基準が所々異なる。更に、その

1 ベビーカーのママをみんなが助けてくれる台湾…なのに日本より低い世界最低水準の「出生率0.89」の納得の理由. 池田和加. 2025年、PRESIDENT Online、ページ: <https://president.jp/articles/-/94951>.

支援内容やサービス提供業務に関わる専門人材に関連する資格要件や条件については大きく異なる点が存在している。この部分は後に説明することにする。このような社会条件、政策内容が異なるなかで、台湾は日本に何を学びに来るのだろうか。どんな内容が台湾の介護に貢献しているのか、これまで実施した台湾人介護専門人材の研修を振り返りながら、台湾の現状と新政策についての課題をまとめる。

2. 台湾の介護政策

2.1 台湾の人口構造とその変化

2024年の中華民国人口推計レポート²によると、台湾は2020年を境に人口減が始まった。2024年の人口総数は約2340万人に対し、2070年は46%減の1497万人と推計されている。労働者人口は2024年の人口総数に対し、69.1%（1,617万人）であり、2040年には60.9%（1,317万人）、2070年には46.6%（697万人）と推計されている。高齢化状況については、2025年に高齢化率が20%を超え、高齢化率は年々高くなり2070年には、85歳以上の人口は30%を超えると推定されている。2024年の65歳以上高齢者の比率は19.2%に対し、2070年には46.5%を超えるであろう。このような変化に対し、台湾当局はどのような政策を新たに掲げていくのだろうか。

2.2 台湾政府の高齢化対策

2017年から施行された「長期照顧2.0」（以下2.0

政策とする）から10年を迎えようとしている。10年に一度、見直されるこの政策はちょうど来年の2026年から「長期照顧3.0」（以下3.0政策とする）が施行され2035年まで運用されることとなる。介護者のケアにかかる負担を軽減するため「長期照顧2.0」が始まり、次の3.0政策では総統が掲げる「国家希望プロジェクト」における「健康台湾」という国策目標を達成するため、「長期照顧2.0より優れた3.0を始動する」という目標ビジョンが掲げられた。「長期照顧2.0計画」は部分的に目標値の達成が計画より早く成果を示せたため、あらたな「長期照顧3.0」の施行を確実に推進することが決定された。

図1は、衛生福利部の呂建徳政務次長の報告資料から抜粋したものであり、2016年から2.0政策が施行されたこの10年で台湾は介護政策における満足度は約9割を達していると報告された。更に、当局はこの後に直面する課題の解決策として大きく8つの目標を掲げている。

1. 老人人口の急速な増加対策として、健康増進と介護予防に力を入れる。2. 入院期間の短縮を推進し、退院から地域へのシームレスな連携を実現すること。3. リハビリの概念を取り入れた、自立生活への支援を強化する。4. 介護施設の居住品質の向上とサービス資源の均一化を目指す。5. 居宅地域のサービス提供と夜間サービスの充実。6. スマートテクノロジーの活用によるサービスの提供推進。7. 見取りサービスの実践。8. サービス人材の確保。

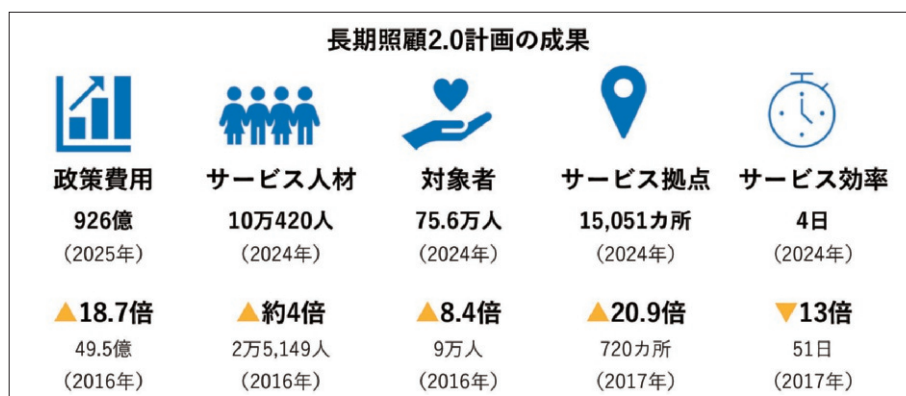


図1 長期照顧2.0計画の成果（衛生福利部報告資料抜粋・筆者翻訳）

2 国家發展委員会．中華民国人口推估．出版地不明：國家發展委員會、2024．

どれを見ても、日本の目指す方向とさほど変わりはない、ということは異なる文化や生活習慣をもつ人々であっても、将来の介護サービス提供への課題と対策の方向性は同じであると言える。

3. 新たな政策－長期照顧3.0－について

2026年からの新たな3.0政策計画に前述した8つの目標をどのように達成するのか、その内容について詳しく見ていく。

3.0政策のビジョンとして、「健康老化」（訳：健康に歳を取る）、「在地安老」（訳：住み慣れた地域で安心して老年期を過ごす）、「安寧善終」（訳：安心して安らかに終末期を迎えることができる）の三つが掲げられた。2.0政策では、地域に根付き、利用者を中心に、シームレスなケアの提供と、ケアサービスに特化した政策であったが、3.0政策では利用者が住み慣れた地域で包括的にサービスを終末期まで迎えられようと、ビジョンの規模が広がったように感じられる。

2.0政策が施行されてから、台湾の介護サービスは大幅に改善され、質の向上がうかがえるが、一方で解決されていない課題も多く残っている。初期の長期照顧1.0から問題視されていた、僻地へのサービス提供の不十分さは現在も依然として課題として残っている。程(2024)は、マンパワー、ケアニーズ、国際経験の視点からこれらの課題について詳しく分析している。筆者は長年、異文化介護教育を研究していることから、人的資源の配分と教育と専門職の育成について大きく興味を持っているため、本論文は大変興味深く読ませていただいた。特に、台湾の財政、政策について詳しく言及しており、参考になる内容が多くあるが、ここでは介護の人材と教育に焦点を当て、言論したい。

台湾は高齢化スピードが世界で最も早いとし、2.0政策を利用した要介護者やその関係者からは、満足度93.7%という高い数値を得ているが、ケアニーズに対する提供比率は8割にとどまり、2割の要介護者にサービスが行き届いていない結果を示している³。この需要に対する供給が100%

に到達するためには、介護従事者の確保が必要と考え、台湾内での人材確保の課題についてまとめている。日本のように、どの地域でも同じようなサービスの質を担保できるような保険制度ではないことから、資源の分配の不公平さと、専門人材の質の不均等感が台湾では残っていると考える。

3.1 2.0政策から山積する課題

台湾は日本のような介護保険制度が存在しない。そのため、介護を必要とする高齢者がサービスを受けながら生活を維持するとなれば、限られた条件付きの制度に基づいた僅かながらの補助を受けながら私費によるサービス費用の負担を強いられている。結局のところ、サービスを受けるとなれば個人の貯えを使用するか、その家族がケアにかかる費用を負担することになる。経済的に裕福な世帯であれば金銭的な心配はないが、問題はどこで介護をするかという選択に迫られる。

台湾の人々の家族観は高齢者の介護選択をする際に大きく影響をしている。「親の面倒は子がみる」という儒教的思想が深く浸透していることから、老親を家から介護施設へ転居させた際に生じる子の「良心の呵責」を最小限に抑えるには、出来る限り子と同居し、昼間や夜間帯に誰かが面倒を見てくれればすべてが解決されると考える人が多い。この風習・思想が現在の外国人介護従事者23万人の導入につながっていると考えてもよいだろう。

完全世帯別の雇用となると、閉鎖的な空間での働きとなるため、外からその実態はなかなか見ることができない。外国人労働者と雇用主の台湾人との間での、虐待問題、性的犯罪、業務外の仕事の強要、更には介護度の詐称による外国人雇用など様々な問題が起き、それらに対応するための監視や法律も順に出るようになった。社会的な問題は減少したものの、ゼロになったわけではない。軽度の要介護者においては、買い物の付き添い、3食の準備の支援など、見守り程度の仕事のため、その他家事全般をさせる家庭が多かった。外国人介護ヘルパーを自宅に雇用した場合、高齢者の世

3 程立民、長期照顧政策的策進與展望、出版地不明：國會季刊 第52卷第4期、2024.12.

話目的以外の業務は基本的に禁止されているが、監督者がいるわけでもない個人宅では、普遍的にどの家庭でも外国人に家事をさせている。なぜ、外国人なのか？それは、単純に台湾籍の介護ヘルパーを住み込みで雇った場合のおよそ1/3の費用で外国籍を雇えるからである。また、介護職には基礎研修はあるものの、日本のような介護福祉士という専門教育は行っていないため、中重度以上の高齢者のケアを自宅で行うことが近年難しくなり、新たな課題としても考えなければならなくなった。

特に中重度以上のケアが必要な高齢者には、適切なケアサービスの提供環境が必要となるため、そのサービス料は高額になる。施設で24時間ケアとなれば、その費用を負担する家族に経済的負担がのしかかり死活問題となる。外国人介護ヘルパーを雇っている家庭に実施した2024年に行った労働部の調査⁴によれば、8割の人の外国人ヘルパーを雇った理由が「経済的負担を考えて」と答えている。その次に4割の人が「必要な時間帯に来られる介護人材が見つからない」、そして「適切な介護人材が見つからない」が残りの2割となっている。

費用の問題、家族観の影響から外国人介護従事者が台湾で働いているが、要介護者に適切な介護が提供されているかは分からない。ただ、家族が満足し、高齢者も納得しているのであれば、この方法はもしかしたら一番効率よく、人間にとって一番幸せなことではないかと時折逆の視点で考えることがある。

24時間の外国人介護従事者による見守りを中心とした介護には自立支援、生活リハビリなど、高齢者のQOL向上のためのケアや、正しい認知症高齢者への対応など、科学的根拠に基づいたケア方法など取り入れることは難しい。また、子育てや仕事で忙しい子どもたちは、ケアの方法まで考える余裕もないのが現実である。台湾の半分以上の高齢者は自宅でのケアを望んでいるため、日本と同じように将来は地域での介護、住み慣れた場所での見

取りサービスへの需要が高まると思われる。これを実現するためにも3.0政策には、「在地老化」（訳：住み慣れた場所で歳を取る）、「安寧善終」（訳：安心して安らかに終末期を迎える）が組み込まれている。大型施設での介護方式ではなく、なるべく自宅で最後までケアを受けられる体制を整えることが、必要であると理解できる。そのためには、訪問介護の専門性を求められるであろう。また、介護を必要とする高齢者の寿命が長くなれば、生活習慣病や慢性的な疾患を抱える人が増加し、そこに認知症問題なども急増してくる。台湾では、介護の仕事に従事する人材を専門人材（professional）と非専門人材（paraprofessional）に分けており、専門人材は現場の第一線人材（front line workers）とも呼ばれ、専門分野における学歴を持たず、基本的な訓練を受けたことのある現場に従事する人材を称している。このような教育体制では、専門的なケア人材を輩出するまでには時間がかかりそうである。更に、この第一線人材は訓練すら受けたことのない、「家族・友人」と同じ能力とみなされていることも大きな問題と考える。

このような介護現場を管理運営するのは、多くが看護師の資格を持っている人たちである。個人事業主もいれば、病院付属の特別養護施設、そして財団法人の介護施設などに雇われている人も多い。

3.2 日本の介護研修が台湾の介護現場へ与えた影響

高齢者の尊厳を守るために介護従事者は何を大事にすればよいのだろうかという問いかけを常に研修員に向けている。介護という仕事に対して誰がその質の是正を下すのか。もちろんすぐに回答をする人は少ない。我々が2018年から実施した台湾人介護専門職人材の日本介護研修は、毎年台湾の政策や介護業界の動きとニーズに準じて、テーマを変更して実施してきた。

長野県佐久市にある佐久大学では、2018年から2024年までの間、延べ70名の台湾人介護専門

4 労働部, 112 年移工管理及運用調査統計結果. (オンライン) 2023年12月. (引用日: 2025年8月20日.) <https://srda.sinica.edu.tw/file/936bfe20-8ce1-4eed-8d1c-ccb5b3b4da22>.

職人材が日本の介護について理解を深め、台湾への改善点としてアクションを起こすことを目的に研修が行われた。台湾全土で働く高齢者介護に従事している専門職を対象に、2ヵ月から1ヵ月(開催年度により期間が異なる)の研修を、佐久大学がカリキュラムを設計した。このカリキュラムの特徴として、単なる日本の介護教育のコピーではなく、台湾の政策や課題を理解したうえで、日本の介護のコアとなる教育内容だけを抽出し、担当の講師を配置したものになる。例えば、「高齢者の尊厳」と「自立支援」の関係性について、介助演習授業のなかで説明をし、デモンストレーションをする。頭では理解していても、一つ一つの動作を丁寧に、そして高齢者の自己決定権を尊重しながら、信頼関係を作り上げたいというコミュニケーションをとるといふこの一連の行為は、台湾の研修生にとって「非効率な業務」と言われてしまう。ここには、台湾の介護職員が冷酷であるとか、高齢者に対して寄り添う気持ちが無いということではない。国民性でいえば、台湾の方が日本人よりもお節介焼きかもしれない。しかし、介護現場となれば、人員配置の基準が異なる。日本の長期滞在型の特別養護老人ホームと似ている台湾の「安養機構」では、従業員に対する要介護者の比率として日本は1対3程度に対し、台湾は1対7⁵と日本の倍以上の高齢者を一人の介護職員で対応する。そのため、業務の効率化が重視され、日本のようにゆっくりと時間をかけて高齢者に寄り添うことが難しいと口をそろえて話す。この問題は、研修員が日本で研修中に最初に項垂れる部分である。介護費用も個人負担のため、料金設定は高くできない。そのため、台湾の政策内容が変わらない限り我々にはどうしようもないことだと、半分諦めを感じることもあり、日本側の講師陣も無言になる場面がしばしばあった。

長野県佐久地域は、地方都市であるゆえに、高齢者の行動制限や医療資源の少なさは都市部に比べれば限りがある。この状況は台湾の「偏郷地区」(日本でいう山間地帯や過疎地を意味する)と同

じである。生活文化の違い、気候の違い、家族観の違いから提供する介護サービスの違いは両国の介護政策や介護に対する考え方にも影響を及ぼしている。研修員たちは自分たちの介護現場の改善策を見いだせないかと、必死に講義担当の教員たちと討論を重ね、日本の介護施設の中で職員の動きや職位研修などについて深く理解を深めていった。

2018年から初期の頃は、介護の基本的なコア理念、正しい技術とその原理原則について理解するために、現場で3年以上経験を積んでいる人達を対象にした。2020年のパンデミックの時期はオンラインで行ったが、頭では理解できても、実際の現場見学や職員との交流が無いため、成果は薄かった。異国の土地の人々と交流をし、その地の空気や水、食事を口にする。また生活をするということは、言葉では伝えきれないその土地で暮らす人々の真の姿が見られる大事なきっかけとなることをこの時改めて感じた。

その後は、パンデミックも落ち着きを見せ2022年ごろから国際間の移動が可能になった。そのころの台湾の介護は、大型施設よりも、地域の中、家庭の中でのケアが主流となり、居宅サービスをメインとした事業所が続々と立ち上がっていた。この背後にある要因としては、在宅サービスの需要が増加したことと、個人でも居宅サービスの提供をすることができるというところにあった。

2023年の研修では、施設の間管理職や事業所責任者の参加が目立つようになり、日本の介護からアイデアを吸収しようと、施設のマネージメント方法や職員の人材育成についての興味関心が寄せられた。そのため、研修内容には「介護教育の実践」「職員教育」「施設運営」「介護の理念」など、管理者や指導者が必要なマネージメントを含む高度な内容に変わってきていた。2024年は、在宅介護ステーションが台湾全土に広がり、研修に参加意欲があった人たちの経歴を見ると、経営者が半数以上となっていた。

5 身体機能が低下している高齢者を対象とする場合は、介護職員一人に対し、10名の高齢者、身体機能低下及び認知症高齢者は、1対8。認知症高齢者のケアは、1対6であり、1対7という数字は現場で働くマネージャーたちがおよその数字を説明するのに中間値を取っていると考ええる。

2024年の研修を最後に、本研修プロジェクトは終了したが、最後の研修はこれまでの研修内容と大きく変わった。まず、日本の介護の基本的情報を理解したのち、地域に根付く施設運営の仕方について大変興味を持たれていた。様々な講義を通して理解を深めていく中で、研修員から台湾の政策問題についてのディベートが盛んにおこなわれた。日本側の講師陣は、その様子に圧倒されつつも、台湾の様子も理解したうえで、日本の状況と問題点について互いに熱い意見を交わすことができた。それは、まさに新しい情報を吸収するだけでなく、日本のこれまで歩んだ経験をもとに、台湾がもっと良いサービスを提供するには、各施設やサービスステーションがどのような改善を取り入れられるかという真剣な討論の時間だった。

3.3 研修がもたらした台湾の介護現場への影響

延べ70名が参加した研修は、台湾の現場にどれほど影響を与えたのか。まず業務の改善、職員教育に注力した施設がたくさんあった。毎回必ず研修生の研修最後の発表で報告があるのは「ゼロ拘束」テーマである。台湾の施設で過ごす高齢者は、家族が何かしらの理由で世話をすることが難しいため、施設に預けている。しかし、職員の数にも限りがあるため、車いすやベッドからの転倒防止のため、四肢や腰を車いすやベッドに固定することが当たり前のように行われていた。また、認知症高齢者に対して、部屋から出られないように、窓やドアはすべて鍵がかかっており、エレベーターのスイッチも分からないようにしているなど、行動の制限を当たり前のようにしている。そのような施設で働く管理職者は、日本の施設で自由に動き回る高齢者を見てまず驚くものである。

「誰のための介護なのか。」という問いかけに対し、職員の負担軽減、高齢者の介護リスクの軽減と彼らというが、日本の研修を終えるころになると、まずは高齢者への理解を深めることが必要であるという。そのためには、台湾の施設の第一線で働く従業員へ「目線を合わせて話しかける」、「高齢者の意志を尊重する」というような介護の基本的なところに気づきを見せ、実際に施設で研修をして実践しているところがたくさんある。終日車

いすで過ごす台湾の高齢者に対して、普段の生活と同じような家具に座ることで、精神的に落ち着いたというところもあった。

「当たり前の暮らし」を提唱する佐久市の某施設では、その理念をケアの中に取り入れている様子を台湾の人が見学し、一緒にケアを体験することで、教科書や講義では伝えられない「心—こころ—」の部分に寄り添ったケアを見られたのだと確信する。もちろん、これは一例にしか過ぎない。大きな影響を与えたとも言いきれないが、人間本来の「寄り添い」があって、初めて「人としての尊厳」が保たれるのではないだろうか。この70名の研修生がこの先も大海原へ落とす1滴の水滴のように、波及効果をもたらすことを願いたい。

4. 台湾の高齢者介護における課題と挑戦

日本と同様、少子高齢化の厳しい問題を抱え、労働人口の減少、介護の社会的イメージの低下による労働者確保が難しい台湾において、来年から始まる3.0政策はどのように台湾の人々に幸せをもたらすのか、筆者は大変興味がある。2.0政策の時に、財源確保で贅沢税（酒、たばこ、住居以外の不動産…等）が導入され、これが介護の財源に使われている。日本と同等の社会保険制度の導入はまだ議論がされているが、税制による社会福祉を支えるのがいいのか、それとも保険制度で社会を支えるほうが良いのかは未だ結論が出ていない。

台湾の介護分野における課題として、持続可能なケアサービスを安定的に提供するためには、三つの方向で考える必要がある。一つ目は国の予算確保をしなければならない。二つ目はサービスの質と量の向上のために、すべての地域で普遍的なサービスプロセスを構築する必要がある。しかし、多民族多文化である台湾ではこのサービスプロセスの構築には多大な力が必要になるのであろう。三つ目としては人材の確保と教育となる。外国人従事者が大半を占める台湾では、おそらく教育が重要課題になるはずであるが、高等教育機関で介護を専門に学修する台湾人学生は多くが公務員や管理職者になり、第一線では働かない。この矛盾に対しても台湾当局は策を練る必要があるだろ

う。また高齢者のケアを支える家族（介護者）への理解とサポートは、新政策を推進するうえで欠かせない。家族の理解と協力無くしては、高齢者のよりよいサービスの提供は望めないからだ。もちろんこれらには、法律と政策の強化がすべての土台になってくるはずである。

大家族で高齢者に尊敬の念を持ちながら、高齢者のケアをしていた時代とは大きく変わり、専門的なケアを提供しながら高齢者自身が過ごしたい生活を送れるような環境を作るのも、子孫として考えなければならないと思う。一人の力ではどうにもならないことでも、地域の協力、社会の責任、国の政策が団結することでより良い介護が提供できる地となるのではないだろうか。



2018年第一期生 佐久市・柳田市長表敬訪問（筆者提供）

5. 謝辞

介護という分野で日台間の交流を支え続けてくださった公益財団法人日本台湾交流協会には、心から御礼を申し上げたい。また、台湾で長年医療・介護の教育に携わってきた亞智威信有限公司の董事長・王珠恵⁶氏には、日台間の介護マナーや介護日本語での指導、そして施設研修での監督・指導の協力に敬意を表したい。そして長野県佐久市役所はじめ、社会福祉法人望月悠玄福祉会におけるあたりまえの暮らしサポートセンター・布施屋、結の家、社会福祉法人恩賜財団長野県済生会の佐久市特別養護老人ホーム・シルバーランドみつ、静岡の株式会社元気広場でのスポーツリハビリ施設の見学など、その他多くの介護施設の見学・研修を快く受け入れてくださった施設の皆様方にも多大なる謝意をお伝えしたい。

参考文献

1. 台湾行政院．卓揆：2026年「長照3.0」計畫上路 實現「健康老化、在地老化、安寧善終」願景．2025年6月19日，ページ：<https://www.mohw.gov.tw/fp-2704-82813-1.html>.
2. 黃惠璣／陳麗華／陳翠芳等18位編著．長期照顧（第7版）．台北：新文京開發出版股份有限公司，2021.

6 現佐久大学客員教授、元・慈済大学医学部医学科・日本語学科副教授。

日本台湾交流協会事業月間報告

9月	内容	場所
1日	パートナーシップ強化セミナー（共催）	大分県（大分県庁舎本館）
2日	2025 臺灣海洋國際青年論壇（オーシャンチャレンジ 2025）（共催）	高雄市（高雄真愛館）
4、5日	2025 年日台大学地方連携及社会実践連盟国際学術研究会（助成）	高知県（高知会館ほか）
5日～11月15日	馬祖ビエンナーレ（名義）	連江県（各地）
6日	文化講座「岡山デニムの魅力」（主催）	台北市（当協会文化ホール）
10～15日	IFA 国際芸術交流展 2025 及び東亜芸術交流展 2025 との合同展（名義）	大阪府（大阪市立美術館）
10日	日本語サロン（主催）	高雄市（当協会高雄事務所）
10日	2025 年度第1回【日本語教育支援事業】共催ワークショップ	高雄市（当協会高雄事務所） オンライン併用
10日	台中領事出張サービス	台中市
11日	2025 年度第1回【日本語教育支援事業】共催ワークショップ	屏東県（屏東大学応用日本語学科）
11日	2025 年度第1回【日本語教育支援事業】共催ワークショップ（学生向け）	屏東県（屏東大学応用日本語学科）
12日～16日	日本語パートナーズ台湾 10 期 15 名訪台、着後オリエンテーション実施（主催）	台北市（当協会台北事務所）
13日	第12回全国大学院生ワークショップ（助成）	台北市（台湾大学）
15～17日	隅修三会長による第1回台湾公式訪問	台北市
17日	邦人留学生向け安全対策セミナー	台北市（中国文化大学）
18日	領事出張サービス	台南市
19日	邦人留学生向け安全対策セミナー	台中市（東海大学、逢甲大学、静宜大学）
20、21日	JASSO 留学フェア（ブース出展）（名義）	台北市（世界貿易センター）
21日	日本酒講座（主催）	高雄市（高雄ソフトウェアパーク内）
21日	どうしても福島が好きだ白河公演（名義）	福島県（白河文化交流館）
27、28日	日本台湾交流協会日本奨学金留学生試験2次試験（主催）	台北市（福華大飯店）
28日	天体望遠鏡を作って、星を見よう！（ワークショップ）（名義）	台南市（国立成功大学光復キャンパス）
30日	パートナーシップ強化セミナー（共催）	茨城県（レイクビュー水戸）

文化講座 「日本酒講座—作り手の目線からみた日本酒文化」 (主催)

9月21日(日)、高雄軟体科学園區にて、「日本酒講座—作り手の目線からみた日本酒文化」が開講され、合計で約135名の方にご参加いただきました。

第1部では、島根県吉田酒造・吉田智則社長と石川県橋本酒造・橋本佳幸社長をお招きし、酒造の歴史や工程、製造している日本酒の特徴・こだわり等について講演していただきました。第2部では、国税庁・諸橋一樹研究員と台湾国際日本酒協会・楊凱程先生をお迎えし、日本酒の試飲を行いながら、酒造りの秘話やおすすめの飲み方等、日台双方の視点から深い対話が交わされました。

参加者からは、「日本酒造りについての知識が深まった」、「石川県と島根県に行って実際に酒蔵を訪ねてみたくなった」等の声が寄せられました。

当協会では、今後も台湾における日本酒文化の理解を促進する活動を続けて参ります。



維持会員制度について

公益財団法人である当協会では、事業に要する資金の一部を民間資金により補っております。このため設立当初より「維持会員」制度を設け、台湾へ進出して現地の工場、営業所または出張所に駐在員を派遣している企業、台湾と取引関係を有する企業、そのほか台湾に関心を有する企業、団体等にご加入のご協力をお願いしております。

加入いただきました会員の皆様には、台湾の経済開発、市場動向等についての最新情報を提供するため、当協会の会報「交流」（最新台湾経済等の情報、月1回発行）のほか、「台湾の経済DATABOOK」等の各種刊行物、資料を発行・送付しております。また、会員の皆様向けに当協会台北事務所長による台湾情勢に関する「維持会員報告会」を東京において年1回無料で開催している他、「台湾情勢セミナー」を年間数回無料で開催しております。さらに、貿易投資アドバイザーによる相談窓口も設けております。

【維持会員の特典】

1. 各種刊行物、資料の提供
以下の出版物等を随時提供いたします。
 - ・台湾情報誌「交流」（月1回発行）
 - ・台湾の経済DATA BOOK（年1回）
 - ・委託調査（毎年テーマを選定して調査を実施し、報告書として取りまとめたもの）
 - ・その他知財等の調査資料
2. 台湾情勢に関する維持会員報告会御出席
台北事務所長が台湾情勢について報告いたします。
3. 台湾情勢セミナー御出席
台湾の経済産業界の方々を講師として年に数回開催いたします。
4. 貿易相談窓口のご利用
貿易投資アドバイザーによる相談窓口を設けております。本制度に関するご照会、加入お申込みについては「公益財団法人日本台湾交流協会 東京本部 総務部 庶務室」までご連絡ください。

維持会費 1口につき年間12万円

交流

2025年10月 vol.1015

2025年10月27日 発行

編集・発行人：花木 出

発行所：郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部

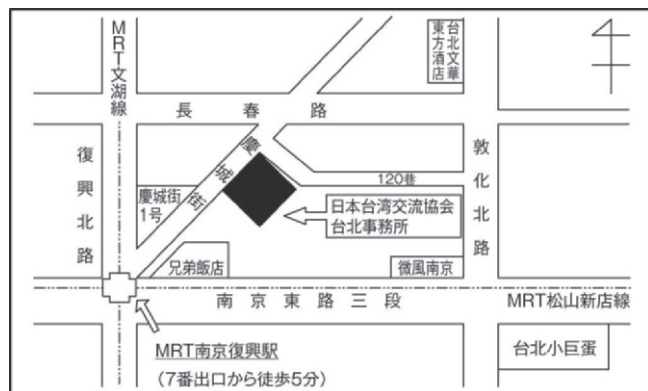
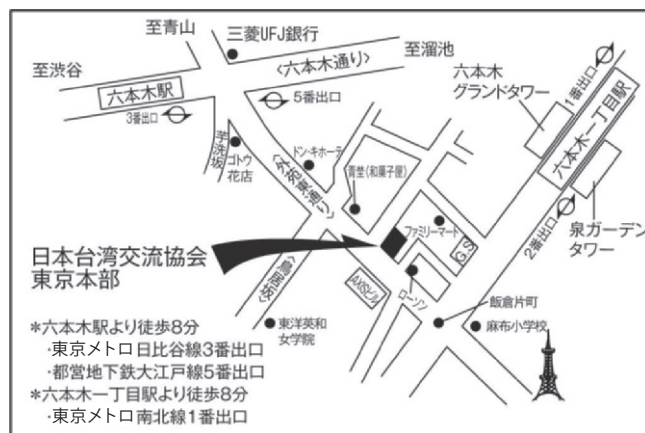
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>（三事務所共通）

表紙デザイン：文唱堂印刷株式会社

印刷所：株式会社丸井工文社



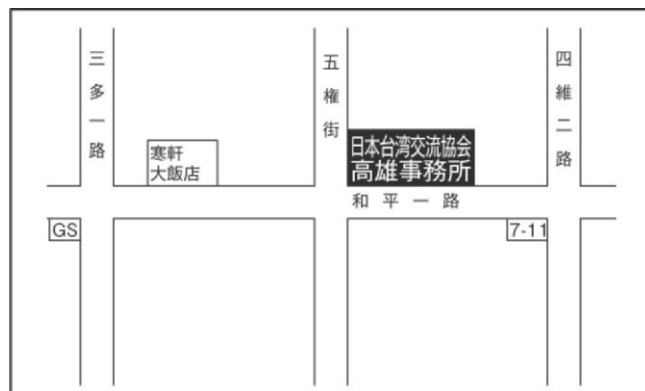
台北事務所：

台北市松山区慶城街28號 通泰大樓

Tong Tai Plaza., No.28, Qingcheng St., Songshan Dist., Taipei City

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787



高雄事務所：

高雄市苓雅區和平一路87號 南和和平大樓9樓・10樓

9F/10F., No.87, Heping 1st. Rd., Lingya Dist., kaohsiung City

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

